
令和7年 第3回（定例）由布市議会会議録（第2日）

令和7年9月8日（月曜日）

議事日程（第2号）

令和7年9月8日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（17名）

1番 首藤 善友君	2番 志賀 輝和君
3番 高田 龍也君	4番 坂本 光広君
5番 吉村 益則君	6番 田中 廣幸君
7番 加藤 裕三君	8番 平松恵美男君
9番 太田洋一郎君	10番 加藤 幸雄君
12番 長谷川建策君	13番 佐藤 郁夫君
14番 渕野けさ子君	15番 佐藤 人巳君
16番 田中真理子君	17番 佐藤 孝昭君
18番 甲斐 裕一君	

欠席議員（1名）

11番 鶩野 弘一君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 工藤 由美君	書記 富川 由佳君
書記 中島 進君	書記 福水 雅彦君

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	副市長	小石 英毅君
教育長	橋本 洋一君		
総務課長	古長 誠之君	財政課長	大久保 晓君
総合政策課長兼地方創生推進室長			米津 康広君
財源改革推進課長	佐藤 雄三君	税務課長	竹下 美佳君
監査・選挙管理委員会事務局長			工藤 秀紀君
会計管理者	平野浩一郎君	建設課長	衛藤 武君
都市景観推進課長	伊藤 学君	農政課長	新田 祐介君
農林整備課長心得	秦野 一成君	水道課長	平山 浩二君
商工観光課長	大塚 守君	農業委員会事務局長	藤川 恭司君
福祉事務所長兼福祉課長			後藤 昌代君
高齢者支援課長	田代 由理君		
挾間振興局長兼地域振興課長			井原 和裕君
庄内振興局長兼地域振興課長			佐藤 重喜君
湯布院振興局長兼地域振興課長			一野 英実君
湯布院地域振興課参事兼防衛施設対策室長			工藤 拓史君
教育次長兼教育総務課長			安部 正徳君
学校教育課長	岩田 正明君	消防長	大嶋 陽一君

午前10時00分開議

○議長（甲斐 裕一君） 皆さん、おはようございます。

議員及び市長をはじめ執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。暑い方は上着を脱ぐことを許可します。

ただいまの出席議員数は17名です。鷺野弘一議員から欠席届が出ております。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

長谷川建策議員については、本日から9月24日までの17日間、議席を一時的に移動することを許可いたします。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めていきます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第2号により行います。

一般質問

○議長（甲斐 裕一君） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制になっておりますので、順次、質問を許します。

まず、5番、吉村益則君の質問を許可します。吉村益則君。

○議員（5番 吉村 益則君） おはようございます。5番、吉村益則です。議長の許可により、一般質問をさせていただきます。

まず、先日、9月6日、湯平地域緊急避難所の落成式が開かれました。湯平地域の方々をはじめ多くの関係者が完成を待ち望んだ施設です。湯平を襲った水害は多くの人命を失うこととなり、湯平で暮らす人々の心に大きな傷痕を残しています。そういうことが再び繰り返されることがないように、湯平地域の皆さんは協議を重ね、より安心安全な湯平温泉をつくり上げようとしています。

これからは、既存のふれあいホールとの連携、協働をどうつくり上げていくかが問題となってくるものと思います。私たちも、行政と共に湯平まちづくり協議会や地域の皆さんとの意見を伺い、復興支援につなげていきたいと思っております。

質問は3項目です。

福祉政策について伺います。

令和6年12月議会において福祉の取組について質問をいたしました。多様化で複雑化する支援ニーズに対応するため、重層的支援体制整備事業や地域包括ケアシステムに取り組むが、地域福祉意識の充実と人材育成が課題であると御答弁いただいております。

課題として取り上げた2点について、現在どのように捉え、どのような取組が行われているのか伺います。あわせて、湯布院福祉センターの利用状況と取組についても伺います。

次に、観光への取組について伺います。

7月29日にJR由布院駅が開業100周年を迎え、記念式典や様々なイベントが開催されました。100年前の開業時に、地元、乙丸青年団が神楽を舞い、これが由布院神楽の始まりで、こちらも7月に祝賀会が開かれました。この2つの関係性は言うまでもなく、湯布院の観光は、住民一人一人が理解し支え合うとともに、行政もそれに力添えを行うことによって築かれてきた結果であると思っております。

これから由布市の観光に対する支援体制をどのように発展させ取組を進めていくのか、湯布院の観光の現状と併せてお聞かせください。

3項目めです。教育振興基本計画について伺います。

令和元年度から始まった由布市教育振興基本計画「『G・E・N・K・I』ビジョン」、こちらは前期と後期に分かれ、計画の見直しが行われながら現在に至っております。最終年度となる

本年度は、来年度からの新計画の策定に向けて、完成と新たな取組など、様々な見直しが行われているものと思います。新計画では、基本理念や各種の目標などは受け継がれるものと思いますけれども、その他どのような事項が盛り込まれる予定なのか、現状をお示しください。

再質問、関連質問はこの席で行います。よろしくお願ひします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、5番、吉村益則議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、観光への取組についての御質問にお答えをいたします。

まず、由布院観光の現状についてですが、本年5月に公表されました令和6年由布市観光動態調査の結果にも示すとおり、コロナ禍からの回復によって来訪者数もインバウンドを中心に増加傾向にあり、対前年比106%、約430万人の方々が由布市を訪れております。そして、そのほとんどは湯布院地域を訪れております。

日本人観光客、外国人観光客別で見ますと、日本人観光客は、日帰り客・宿泊客ともに減少し、外国人観光客は、日帰り客・宿泊客ともに大幅に増えております。日本人観光客の減少をインバウンドの増加でカバーしている状況でございます。

令和6年度の来訪者数だけで判断すれば、由布院観光は引き続き活況であると言えますが、一方では、インバウンドを中心に日帰りツアーカー客が増加して、近年増加している民泊や簡易宿泊所を利用する方も多く、おもてなしと交流、滞在型・循環型温泉保養地を基本とする由布院観光の今後を危惧する声もお聞きしております。

また、インバウンドの方々の文化、風習、習慣等の違いにより発生する観光マナーの問題や、観光産業に関連する人材の確保など、現状の由布院観光は、活況である一方、幾つかの課題を抱えている状況でございます。

次に、これから観光に対する支援体制をどのように発展させ、取組を進めていくのかとの御質問ですが、こうした現状を踏まえ、まずは由布市観光基本計画に掲げる目標像であります「人と暮らしが織りなす“懐かしき未来”の創造～住んでよし、訪れてよし、原点回帰のまちづくり～」を実践する取組が重要だと考えております。

先人から引き継がれ、最も住みやすいまちこそ最も優れた観光地であるという考え方をしっかりと踏襲し、自然環境の保全はもちろん、地域の歴史と文化を大切にした、次世代に継承できる持続可能な観光地づくりを進めてまいります。

加えて、近年では、観光客の行動データやニーズに関するデータ収集と分析によって観光戦略を立て、実践することが必要とされております。国や大分県とも連携し、情報の共有化を図りながら、より効果的な施策の推進を図りたいと考えているところです。

施策の推進に当たっては、官民一体となった体制づくりも大変重要です。そのための中核的な役割を担う由布市まちづくり観光局についても、地域DMOとしてその機能を十分に発揮できるよう、行政的立場から支援を行うと同時に、引き続き、地元住民の皆様、各観光協会や旅館組合、各事業者の皆さんとの連携を深め、努めてまいりたいと考えているところです。

以上で、私からの答弁は終わります。他の御質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。

次期教育振興基本計画についての御質問にお答えします。

由布市教育振興基本計画は、教育基本法第17条第2項に規定される各地方公共団体が策定する教育振興基本計画として、教育委員会に関する施策全体を網羅した計画であり、本市の最上位計画である由布市総合計画における、まちづくりの目標・基本理念の実現を教育の分野から目指すものとして位置づけられております。

現在、教育委員会では、第2期教育振興基本計画に基づき、各種教育施策の推進を図りつつ、議員御指摘のように、本年度が第2期計画の最終年度となっていることから、次期（第3期）計画の策定に向け作業を進めているところであります。

現在、次期計画の策定に向けた作業の進捗状況ですが、国の第4期教育振興基本計画を参照しながら、また、県の「教育県大分」創造プラン2025の内容も踏まえ、基本理念は第1期、第2期を継承し、G・E・N・K・I、元気いっぱい由布市民を掲げようと考えております。

そして、この基本理念の実現に向け、4つの基本方針、生きる力を育む学校教育の推進、子どもたちの学ぶ環境の充実、人と人、人と地域をつなぐ社会教育の推進、スポーツを通じた元気なまちづくりの推進といった大きな柱を定め、それから、この4つの基本方針に基づき推進する重点施策を示し、10年後の目指す姿、目標を描いた上で、現状と課題を踏まえながら、その目標の達成に必要な具体的な施策と、施策の進捗状況を客観的に把握するための目標指標を設定し、取組を進めていく計画の体系、構成を考えております。

先日、8月29日に、大分大学の教授や市内の学校長代表、社会教育委員長、自治委員会連合会長などで構成される次期計画の検討委員会にこの素案を諮問したところであります。そして、その第1回目の会議において、既にいろんな御意見をいただいております。今後、検討委員の皆さんに御審議をいただく中で、計画の内容をブラッシュアップし、年内の完成を目指していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（後藤 昌代君） 福祉事務所長です。

福祉施策についての御質問のまず1点目、多様化、複雑化する支援ニーズに対応するための地域福祉意識のさらなる醸成と人材育成につきましては、引き続きの課題として捉えております。

取組を進める上で、地域の居場所などにおける様々な活動を通じて、日常の暮らしの中で行われる地域住民同士の支え合いや見守りと、専門職が時間をかけてアセスメントを行い、課題を解きほぐすとともに、本人と世帯の状態の変化に寄り添う継続的な支援、この双方の視点が必要と考えております。

具体的な取組としましては、3年間の移行準備を終え、本年度より実施しております重層的支援体制整備事業では、まずは関係課の担当者の意識醸成を図るため、世代等を超えて交流できる地域の居場所等の検討を行う担当者会議を開催しております。これに加え、相談員の顔の見える関係づくり、相談業務のスキルアップを目的とした相談員ネットワーク会議、個別案件の共有、プランの評価等を目的とした支援会議を開催し、個々の質の向上を目指しております。

また、地域包括ケアシステムにおいても、医療・介護・生活支援等のサービスを一体的に提供し、住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう、引き続き取組を進めております。

御質問2点目の湯布院福祉センターの利用状況につきましては、昨年度の利用者数は4,540人。事業としましては、お茶の間サロンや認知症の家族会、湯布院地域支え合い推進会議主催のおしゃべりカフェ、相談支援会等を開催しております。

指定管理者として管理、運営を行っています由布市社会福祉協議会には、市からも、湯布院地域の福祉向上のための重要な拠点としての施設の活用、そのための事業提案を引き続き行っております。

その一環としまして、地域の居場所づくり事業の実施をお願いしております。子ども、子育て世代、高齢者等のあらゆる世代を対象に、多様な人々が身近な地域において安心して過ごせる場所、地域とつながる場所、自分の個性を生かしながら過ごせる場所を、社会福祉協議会が実施主体となり、福祉センターにつくる計画を現在進めているところでございます。

今後も、福祉センターの利活用に取り組み、地域福祉の向上に努めてまいります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（5番 吉村 益則君） それでは、順番に再質問、関連質問をさせていただきます。

まず、福祉についてなのですが、湯布院に限らず市営の福祉センター、またはそれに準ずるような施設、こういった施設は、市民あらゆる世代への福祉施策の拠点となるべく整備されているはずです。さらには、活発に運営されることによって、その能力を発揮するものだと思っております。

健康立市の実現を目指して、生き生きと元気に暮らす、そういうことを基本理念として各種の取組が行われているというふうに、今御答弁いただきました。

家族、職場なども含めて、地域社会全体で健康づくりを支援するというふうな、こういう施策というのはなくてはならないと思っております。コロナ禍以降、1か所に大人数で集まることが懸念されるようになって、それまでの取組がやりづらいというふうな状況があるにしても、湯布院福祉センターの利用状況は、活発とは言い難い状況だと私は認識しております。

そのような中で、7月24日におしゃべりカフェが開催されたと伺っております。高齢者支援課長に伺います。この取組について、事業内容とその成果、また今後の予定、といったことをお聞かせください。

○議長（甲斐 裕一君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（田代 由理君） 高齢者支援課長です。お答えいたします。

7月24日に行われたおしゃべりカフェにおいては、スタッフを含めて48人参加しております。こちらのおしゃべりカフェでは、地域を限定せずに誰でも参加できるサロンとして運営をしております。大変好評というふうに聞いておりまして、次回は11月と3月の2回も開催する予定というふうになっております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（5番 吉村 益則君） こういったおしゃべりカフェ、参加した方に聞いてみると、よかったですよというような意見もきましたし、こういった事業を多くやっていただきたいなというふうに思っております。

福祉センターでは、以前からデイサービス事業というのが行われておりました。私はこの事業を復活させろというふうな意見を持っているわけではありません。今の時代に合った取組を行う必要があるんじゃないかなと思っております。

福祉課長に伺います。健康で生き生きと元気に暮らす、母子共に健やかに暮らすなど、ライフステージ別に課題があり、それぞれに対応し、手助けをしていくことが必要だと思いますが、その辺りはどう捉えていますでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（後藤 昌代君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

吉村議員のおっしゃるように、ライフステージごとの対応が必要と思っております。その上で、先ほど答弁のほうでも申し上げましたように、居場所づくり、全世代、多様な人々を対象にして、そして、今まで福祉センターのほうで高齢者のほうの事業が多かったものですから、今回は子どもも集まるような事業の計画をお願いしております。そのために、国2分の1の補助、そ

して市2分の1、実施対象者には10分の10という形で、月額3万円の上限とはなりますが、積極的に取り組んでいただきたいとの思いから、そういう事業の提案をしております。引き続き取り組んでまいります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（5番 吉村 益則君） 福祉センターで子育てに関する相談コーナー、それとか、子育てに限らず福祉全般についての相談できる体制をつくる、また、今はSNSを使った、そういう相談体制というのも必要じゃないかなと思っております。そういうことも含めて検討していただけたらなと思っております。

福祉センターと健康温泉館、それと隣接する公園、こちらを一体化して各種の整備をしていただきたいなと思っております。福祉センターには広い駐車場があります。健康温泉館の林は、子どもたちの遊び場として十分に利用ができるものと思っております。公園はトイレの整備等を行い、生け垣の剪定、もしくは撤去を行えば、利用促進にもつながるんじゃないかなと思います。これからも、福祉施策、湯布院福祉センターだけに限らず、いろんなことでお取組をお願いしたいなと思っております。よろしくお願いします。

続きまして、観光への取組について伺いたいと思います。

市長の御答弁の中にもありました、湯布院の観光は、民間と行政がタッグを組んで取り組んできた結果だと言えます。お互いを認め合い、力を合わせることで、多くのお客様が訪れる潤いの里をつくり上げてきたと思っております。

インバウンドの増加が顕著だとはいえ、観光に関する様々な数や量を他の観光地と競うより、おもてなしの質やその価値を高めることで、湯布院の観光は成り立ってきたと考えております。そのような状況を踏まえながら、今回は、湯布院の東側からの玄関口、県道11号からの玄関口になります由布市狭霧台園地、こちらについて再質問させていただこうと思っています。

狭霧台園地は、平成25年に県から由布市の管理となり、平成26年以降、指定管理者制度により管理運営が行われております。先日もBSの旅番組で、こちら狭霧台からのオープニングで始まった旅番組がありました。

そこで、湯布院振興局長に伺います。

狭霧台園地は、温湯地区牧野組合、こういった方々を中心とする由布岳南山麓景観保全機構が令和4年4月から令和8年3月まで指定管理を行うことになっております。今、この指定管理は公募によらない選定でしたが、次回はどのような選定で行うのでしょうか。次回も同じように公募によらないということになるのか、その辺のところを教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（一野 英実君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

今のところ協議中ということで、公募によるか等のことはまだ決まっておりません。なぜかといいますと、トイレの関係等、水がないことによりまして、条例によりますトイレ施設、その指定管理を出すに当たって、トイレが使えない状況でございますので、条例から見たところ、指定管理に当たるか当たらないかとのことまで含めたところで、再度協議してお話をさせていただきたいなと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（5番 吉村 益則君） 由布岳南山麓景観保全機構、こちらの方々が、野焼きの実施、それとか環境保全の活動、先日の防火線切りを依頼したというふうなことは伺っておりますけれども、これまでの経験と実績を踏まえれば、次回も指定管理を依頼するのが筋だと思っております。今御答弁の中にもありましたように、休憩所、そういった管理施設の不備、これは今、局長、どういうふうに考えていますでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（一野 英実君） お答えいたします。

経過から御説明させていただきたいと思います。令和3年のときに井戸が枯渇いたしました。その後に、市といたしまして指定管理の方と協力いたしまして、簡易的トイレを設置して運営をこれまでやってきたところなのですけども、昨年の令和6年11月30日をもって売店が閉店して、それに伴いまして簡易トイレのほうも閉鎖した状態でございます。

ですので、今はトイレがない状況でございますので、それについて、今年になってですけども、今トイレの関係で検討しているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（5番 吉村 益則君） 今、検討しているという御答弁でした。

こういった施設の不備というのは、どうしてもやはり先ほど言いました玄関口ですから、東の玄関口です。こちらが、トイレは使えない、売店も閉まっている、シャッターが下りているような状況、これはやはり何とかしなきやいけない。それは行政の責任だと思っております。

浄化槽、それから給水施設、こちらについては検討中といったことでしたけども、具体的に何か考え、もしくは方策とか、そういうふうなところはあるでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（一野 英実君） お答えいたします。

現時点で最大のネックというのが、ここは水道がない、給水外区域となっております。全く井

戸のほうも枯れて、標高が680メートルございまして、水源が全くない中で、これからどうしていくかということで、今年になって、まず1つとして、水源の確保として枯れた井戸を新たに掘り直す案と、次に、全く水源のないところでトイレができるバイオトイレ、この検討もしております。また、3番目で、既設のトイレの浄化槽に三次処理の浄化槽を入れて、循環型をさせて水をきれいにしてやる方法も考えております。また、並行して、手洗いも水が必要ですので、雨水等をためて循環、殺菌するシステム等についても、現在、大変申し訳ないのですが、湯布院の地域振興課レベルなのですから、ここで調査をしておりまして、検討しているところです。

いずれにいたしましても、どの案を取っても高額な予算が伴います。そして、水道のないところですので、安定的なトイレの運営についても課題はいずれにしても出てきます。そういったことから、リスク、メリット、デメリット、導入コスト、ランニングコスト等をしっかりと整理いたしまして、その後に府内の会議で狭霧台園地のトイレの方向性について、様々な方向性から見ていただいて、検討して方向性を出していきたいなと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君）　吉村益則君。

○議員（5番 吉村 益則君）　今、御答弁いただいたように、浄化槽、それから給水施設整備、こちらの整備調整というのは、令和8年4月以降の指定管理を円滑に行うためにも必要だと思っております。高額な予算が3案ともあるということは確かに十分分かりますけれども、例えば富士山の5合目、それより上でもトイレはあるわけですから、その辺のところも含めて、ぜひ検討をお願いしたいと思っておりますが、市長はその点をどのように捉えているでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君）　市長。

○市長（相馬 尊重君）　お答えします。

狭霧台園地、いろんな湯布院のPR動画でも出てくる、また、先ほど議員御指摘のように、最近ではテレビでも放映されたと。東の玄関口として、大変重要な位置を占めていると考えております。

その中で、やっぱり水をどう確保するかというのに一番頭を悩ませております。水を確保しないと、トイレもできないし、手洗いもできない。そういう状況で、水の確保に向けて、先ほど振興課長が答えたとおり、いろんな角度から検討を進めております。

ただ、費用がどれにしてもかなり高額になるということで、いずれにしましても、早い時期にしっかりと由布院観光の東の玄関口としての役割が果たせるような整備を進めなければならないと認識しております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君）　吉村益則君。

○議員（5番 吉村 益則君） 湯布院の道の駅、こちらも今、重点道の駅としていろんな整備が進められております。狭霧台園地も同様に整備を行っていただきたいなと思っております。訪れるお客様の第一印象がよくなるように、行政として取り組んでいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

続きまして、教育施策について伺いたいと思っております。

由布市教育振興基本計画「『G・E・N・K・I』ビジョン」、生きる力を育む学校教育の推進など、いろんな項目を目標として由布市の学校教育は進められているものと考えております。現実、小学校の3年生ですと、9歳、8歳ですか、小学校3年生は毎日6時間の授業を受けております。下校時には、宿題ももちろん、習い事や塾通いなどで時間に追われる毎日を過ごしている。一方、先生方は、毎日の授業を分かりやすく確実に行うために、研さんを積み、膨大な資料と向き合い、まとめることで授業を行っております。また、残業しても次々に新しい仕事の処理に追われている状況だと思います。

こういった状況では、子どもたちの確かな学力の向上は可能だとも思いますけども、豊かな心の育成につながっているのか疑問に思います。

教育長に伺います。子どもたちも時間に追われる状況、先生方も様々な制約がありながら、最大の効果を生み出さなければならないとなると、双方が無理をしている状態ではないかと考えます。学校現場では、それぞれどういった声が上がり、そういった声に対してどのように対応しているのか、教えていただけますか。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。お答えします。

今、水曜日は5時間ということで、高学年になりますと週29時間ということになります。そういう教育課程の中でやっているわけですけど、その中に今度学校行事とか、またいろんな行事も入っていて、現状は大体、教育課程を換算する場合は、29時間の35週の1,015時間と、これが基本になります。その部分に、それから、大体実質40週ぐらいになりますので、1,085、その間ぐらい、年間の授業のこま数というふうになっております。

今日の新聞の中にもありましたけど、教育課程の弾力的な取組ということで、これにおいても、由布市の場合には2学期も8月25日から始めております。ということから、結構弾力的な取組ができると。これから先、台風とか、それから雪による学校がない場合とか、やっぱりそういうことも踏まえて、結構そういう弾力的な部分もございますので、そういったことが、特に学期末等の繁忙期において、期末整理の時間等も入れながら、教員の負担、そして子どもの教育内容のやり直し等の時間ということで、そういうのに回しながらやっているのが現状であります。

以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（5番 吉村 益則君） 報道でもありましたね。こま数を変えてもいいというふうなことがありましたので、そういうことも含めて、いろんな取組というのを柔軟にやっていただきたいなと思っております。

報道ということで考えますと、8月、全国学力テスト、こちらの結果が出ておりました。小学生、中学生ともに、及第点というか平均全国平均よりやや高いというふうな状況だったと思うのですが、隣の学校よりよい成績というのを目指すのであれば、今回のような学力テストが行われる前に、試験問題の傾向と対策とか、そういうことをすれば点数は上がるんじゃないかと思います。

ですけど、そういう点数が上がったというふうなことに、全国平均よりも上だった下だったということに一喜一憂するよりも、物事を考える力、先を見通せる力、そういう学びを深めるというふうなことのほうが大切だと私は思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。お答えします。

本当に議員のおっしゃるとおりだと思います。

今、全国学調、県の学調が、4月そして12月に、その他の学年等の学力調査をしております。この学力調査というものは、これは文科省も言っているわけですけども、あくまでも授業改善に使っていただきたいということあります。

現状を見ますと、由布市の4月に行われました、県、それから全国の学力状況調査は本当にしっかりしたものになっておりますし、その結果が出て、各学校のいいところ悪いところが出てきますので、夏休みの間に学力向上会議というのをそれぞれ行っております。これから先の授業に生かすということあります。

学力面の部分で、今、議員のおっしゃった豊かな心という部分の取組ですが、授業をする中で、根本はその部分になるというふうに私は思っております。だから、そこをやっぱりスタートにして、学校づくり、学級づくりを、子どもたちにとって安心安全な場になるように取り組む、これは現在も由布市の幼稚園も含めた幼・小・中の学校では行っております。

以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（5番 吉村 益則君） ありがとうございます。

豊かな心を育むということがやはり一番かなと私も思っておりますので、その辺のところはよろしくお願いしたいなと思っております。

ちょっと視点を変えますけれども、教育次長に伺いたいと思います。子どもたちを取り巻く教

育環境の整備充実と学校における職場環境の整備という、この2つというのは同時進行でやるべきだと私は思うんですけども、その辺りを教育次長はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（安部 正憲君） 教育次長です。

教育委員会では、毎年5月下旬から7月上旬にかけて、教育長をはじめ、あと教育委員の皆さんと事務局で、市内の各小中学校、幼稚園を全部回っております。その中で、その学校ごとの現状、そして、それに対する要望等を聞いております。

そこら辺の要望を踏まえまして、こちらとしては、施設の改善とか教育環境の改善、その緊急度合とか重要性、また経費のかかり方とかを総合的に勘案して、優先順位をつけながら、少しでも子どもを、あと先生もそうですけれども、安全安心、また快適に学校生活が送れるようにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（5番 吉村 益則君） 私、教育民生常任委員会だったんですね。そのときに、小学校の名前は出しませんが、ある小学校で、先生方の机が全員分ないと、共同で使っていると。パーティションか何かで区切ってやっているのだみたいな話もありました。職場環境の整備というのは本当に必要なことだと思っております。この辺りも確かにお願いしたいなと思っております。

私、教育に対する投資というのは必要だと考えております。今回、議会にはタブレット端末の更新、そういうこともあります。それから、今、盛んに議論されております学校施設の整備、特に空調設備の整備といったことはもちろんのですけれども、といった物理的な投資に限らず、多様な人材から豊富な経験に基づくお話を伺うとか、地域の祭りや取組に参加するといった経験を、そういうことを積ませるということが必要なんじゃないかと思っております。

教育長にもう一度伺います。考える力とか先を見通せる力といったことを先ほど言いましたけれども、以前ありました由布学への取組、これはどのような成果を生んで、子どもたちにどのような影響を与えると捉えていますでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。お答えします。

まず、議員も御承知のように、由布学というのは、ひと、地域人材、もの、特産品、こと、歴史、現状を学ぶことを通して、市が抱える課題の解決を目指そうとする学習であるということで、現在、幼・小・中、高も含めてありますが、教育課程がございまして、それぞれの成長過程に応じて教育課程の中に位置づけられております。

私としましても、今後、現状に沿って今の教育課程を加筆修正しながら、また取り組んでいく

わけですが、先ほどからございます、リアル、これは対面による授業や体験活動、それプラス、デジタルの最適な組合せというのを行いながら、今後の方向性もございますけども、由布市の魅力を情報発信できる地域のリーダーとして、地域に貢献できる自立した由布の人材育成を目指していきたいというふうに考えております。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（5番 吉村 益則君） ありがとうございます。ぜひ、そういった方向で進めていただきたいなと思っております。

各家庭の事情がやはり様々あります。家庭で子どもと寄り添える、一緒に過ごすといった時間が少なくなっているのが現状ではないかなと思います。基本的な生活習慣、規範意識といったことを育むことが難しくなったというふうな指摘もあります。

そういうことに関して、もう一度、教育長はどう感じているか、教えていただけますか。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。お答えします。

この部分については、家庭環境の様子、全国それから県の学調の中に質問紙というのがございます。その質問紙の中に、家庭の状況という項目があって、子どもに答えてもらうのですけども、現状は、ＩＣＴ、ＳＮＳ、それからゲーム等の使用時間が由布市においても増えております。そして、全体的な学習時間、これが今度は圧縮され、圧迫されるといいますか、少なくなっているというような現状がございます。

これが、先ほども言いましたけど、夏休みの間に行われました学力向上会議に、保護者代表とか学校運営協議委員の代表とか、そういう方も来ていただいておりますので、それぞれの学校で、本当は特徴がいろいろございまして、その学校に応じた家庭での取組はどうしようかというようなことで話をしていただいているのが現状であります。

だから、そういう子どもの現状、家庭での現状も加味しながら、今度は学校としてどういう指導ができるかということも、また、現在ＩＣＴアドバイザーというのがいて、情報モラルも含めてそれぞれの学校で研修等を行っていただいているので、そういうものを総合的に加味しながら、家庭生活をより充実したものにするように取り組んでいるのが現状でございます。

以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（5番 吉村 益則君） 以前、私はある先生からこう言われたことがありました。しつけという字は身が美しいと書くんだと。これは、やはりそのものだと思うんだというふうなことを言いました。私は、しつけという字を書けなかつたので、分かりませんでしたけど、調べてみると、身が美しいと書くんだなど、それは本当に思いましたことです。ですから、そういったと

ころも含めてお願ひしたいなと思っております。

子どもたちを取り巻く教育環境というのは、私は、大きく次のような問題があるのではないかと思っております。様々な理由による教育格差、いじめと不登校、ＩＣＴ教育とデジタル化、加えて先生方の過重労働と教員不足、こういったことがあるのではないかなど思います。まだほかにもいろいろあるとは思いますけども、大きく分けるとそういうふうなものになるんじゃないかと考えております。

私は政治信条として、「子どもたちの子どもたちのために」を掲げております。今を生きる子どもたちのために取り組むことはもちろんなんですが、その先の子どもたちのために思いを巡らし、自分が生まれて育ったまちに誇りを持てるように様々な取組を行い、進めていかなければならぬと思っております。

私は、再びこの議場に戻り、議員として、しっかりとまちづくりの議論と子どもたちのための議論をしていくことをお誓い申し上げて、今回の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は11時5分といたします。

午前10時51分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開します。

次に、6番、田中廣幸君の質問を許します。田中廣幸君。

○議員（6番 田中 廣幸君） 6番、田中廣幸です。甲斐議長の許可をいただき、通告に従い一般質問を行います。

まず、その前に、今年の夏も連日、気温が35度を超えるような酷暑となり、夏休みの子どもたちの生活も家庭で過ごす日々が続いていたと思います。また、屋外で仕事をする方々は熱中症との闘いで、まだまだ暑い日が続きそうです。先日、8月20日水曜日の落雷、雷雨では、挿間郵便局前の信号機が約3時間にわたり作動しなくなり、また周辺の地域も停電したようです。そんな影響で、はさま未来館も停電したようですが、すぐ非常用電源に切り替わったものの、トイレの電気の、水は流れるのに、センサーつきの水道が、これは手洗いするところですが、水道が出なくなつたようで、そういうとき、1つぐらいセンサーつきでないコックつきの水道があつてもいいのではないかと思いました。今後の各課の対応をお願いいたします。

それでは、一般質問に入ります。大きく3つ質問がございます。

まず1に、第27回参院選での選挙管理委員会の取組についてお聞きします。

①選挙管理委員会として、選挙権のある若者へ投票する案内や周知はどのように行っているの

か。

②先般行われた第27回参院選での県内市町村投票率は、大分市が56.92%、佐伯市が57.84%、由布市が59.42%と県下3番目に投票率が落ち込んでいます。その要因は何だと思われますか。

③由布市内の10代、20代の投票率は、それぞれ何%だったのか、お聞きいたします。

大きく2番目、由布市内の農業災害と耕作放棄地について。

①市内農地の耕作放棄地は年々増えているようですが、令和2年より度重なる災害で耕作意欲があるのに作付できない農地面積は、特に水田、おおむねどれほどありますか。また、災害復旧ができない、災害復旧を望まず、そのまま耕作放棄地となってしまった農地面積はどれほどあるのか。

②災害復旧で申請者負担金並びに負担率について、農地災害復旧を断念された農家は何軒ありますか。これは、令和2年よりということです。また、その理由は。

③由布市として、今後、市内の耕作放棄地の面積を止められると思いますか。

④令和の米騒動で、農水省の政策で米の作付面積、増産について、市の実情として農水省の計画実施に応えることができますか。これは、特にスマート農業などの関連です。

⑤市政として、中山間地での地区集会への参加は、3町それぞれ何か所行ったのか。また、地区的農業の課題として、どのような意見があったのか。

大きく3番目、森林環境税と森林整備事業についてです。

①令和6年より森林環境税、これは国税の課税が始まりましたが、施策として人材育成、担い手の確保、木材使用の促進や普及啓発とあります。具体的に、どのように取り組んでいるのか。

②森林環境譲与税と森林環境税は別物であり、使途についても違いがあるのか。

③由布市には大分県林業研修所がありますが、研修生の宿泊施設がなく、アパートを借りたり自宅から通う研修生がいるようです。そういう研修生に何らかの助成金を出すことはできないか。

④森林整備事業として、森林の全伐後、植林する樹木は針葉樹もしくは広葉樹どちらが現在多いのか。伐採後、何年以内に植林しなくてはならないのか、お聞きします。

再質問は、この場で行います。よろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、6番、田中廣幸議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、令和の米騒動で、農水省の政策で米の作付面積、増産について、市の現状として、農水省の計画実施に応えることができるのかとの御質問ですけども、今般、農水省において、米の価格高騰に対し、政府備蓄米の放出により一定の価格の引下げにつながっています。一方で、国の今後の生産方針として、米の需要に応じた増産が示され、今後、具体的な施策が展開される

見通しでございます。

こうした中、市としましては、米の生産性や品質の向上により生産量の増加を図るため、ドローンを活用した防除や地域の関係者の方々の協力の下、直まきを試行するとともに、夏の高温下で品質が高く、収量の多い品種「なつほのか」の導入を進めているところです。また、新たな担い手として、令和6年度までの5年間で水稻の新規就農者5名が就農したところです。

今後も国や県と連携して、水稻の生産量の増加を図るため、効率的で安定的な生産を進め、意欲のある担い手へ農地の集約を行い、また、新たな担い手の確保に取り組んでまいりたいと考えているところです。

以上で、私からの答弁は終わります。他の御質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 選挙管理委員会事務局長。

○監査・選挙管理委員会事務局長（工藤 秀紀君） 選挙管理委員会事務局長です。

選挙権のある若者へ投票する案内や周知についての御質問ですが、公用車による選挙啓発ボディパネル、未来館での懸垂幕の掲示、ゆふいんラヂオによるCM放送、明るい選挙推進協議会による街頭啓発のほか、由布市公式LINE及び由布公式のアプリ、ゆふポで啓発を実施しております。

県内3番目に投票率が落ち込んだ理由は何かとの御質問ですが、前回、令和4年の参議院通常選挙の由布市の投票率は55.39%で4.03ポイント上昇しておりますが、人口が多い市や立候補者の出身の市で投票率が伸びていることで、由布市が3番目となっております。

市内の10代、20代の投票率の御質問ですが、10代40.86%、20代44.69%となっております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長心得（秦野 一成君） 農林整備課長心得です。

令和2年より度重なる災害で耕作意欲があるのに作付できない農地面積についてとの御質問ですが、農業再生協議会に提出されたデータから見ると、令和7年度に災害で耕作できない面積は、作付面積で34.8ヘクタールとなっております。

次に、災害復旧ができない、災害復旧を望まず、そのまま耕作放棄地となってしまった農地面積はどれほどあるのかとの御質問ですが、令和2年より災害復旧工事ができない箇所は、工事用道路の土地同意が困難であった水路災害が1件で、その水路の受益面積は0.63ヘクタールとなっております。そのうち、耕作放棄地になっている面積の把握は難しい状況です。また、災害復旧を望まず、そのまま耕作放棄地になってしまった農地面積についても、同様に把握は難しい状況です。

次に、災害復旧での申請者負担並びに負担率について、農地災害復旧を断念された農家は何軒ありますか、またその理由はとの御質問ですが、負担金を理由にした取下げは5件確認できております。詳細な理由については、限度額超過による補助対象外費用が高額になることや、申請段階の補助率未確定による負担金額が不明なため、未申請となっていると聞いております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（藤川 恭司君） 農業委員会事務局長です。

市内の耕作放棄地の面積増を止められると思いますかの御質問ですが、農業従事の主力を担ってきた世代の高齢化などにより離農が進み、また、後継者の減少などにより労働力が不足する中、山際など自然条件が厳しい農地を中心に耕作放棄地が増加傾向にあると認識しております。そのような中、令和5年度から6年度に策定された地域計画では、10年後の担い手への農地の集約などが明確化されており、その計画に基づき農地が利用されることで耕作放棄の抑制が期待されます。さらには、農業委員会独自の農地バンク制度や農業委員及び農地利用最適化推進委員による地域での活動を通じて農地中間管理事業の活用による農地の貸し借りを促進し、耕作放棄の抑制に努めているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 農政課長。

○農政課長（新田 祐介君） 農政課長です。

市政として、中山間地での地区集会への参加は、3町それぞれ何か所行ったのか。また、地区的農業の課題として、どのような意見があったかとの御質問ですが、由布市では、急傾斜地等の生産条件が不利な中山間地域における農業生産活動を継続するため、国と地方自治体が支援を行う中山間地域等直接支払制度を平成12年度から実施しております。

主な取組としましては、集落単位に農用地を維持・管理していくための協定を締結し、それに従った生産活動等に面積に応じて交付金が支払われるものです。具体的には、農作業や草刈りを共同で行ったり、機械等を共同利用した場合に交付金を活用することができます。令和7年度から第6期対策として、集落間のネットワーク化やスマート農業を進める取組に対して加算措置がなされます。この1年間で、対象地区に向けて2回の説明会を行いました。さらに詳細な説明が求められれば、地区に出向く体制を取ってまいりたいと考えています。また、令和6年度は、79の集落が1,634ヘクタールの面積で取り組まれており、今後も条件が不利な中山間地域農業の継続を図るため、国や県と連携し取組を進めてまいります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長心得（秦野 一成君） 農林整備課長心得です。

森林環境譲与税と森林環境税は使途について違いはあるのかとの御質問ですが、森林環境税は、地球温暖化防止、国土保全、水源涵養など森林が持つ公益的機能の維持・向上をさせることを目的に、森林整備などの費用に充てるため、国内に住所のある個人に対して課税される国税になります。森林環境譲与税は、森林環境税の目的を達成するため、国から都道府県や市町村に森林環境税が譲与されたものになります。

次に、森林環境譲与税の施策として、具体的にどのように取り組んでいるのかとの御質問ですが、県より示されています優先順位を基に事業を行っており、高いものから森林整備、続いては人材育成・担い手確保になり、最後に木材利用促進、普及啓発になっております。

森林整備については、未整備森林の間伐を中心に、林道維持工事、林道台帳整備を行っております。

人材育成・担い手確保については、林業従事者の就業環境を改善するための施設整備及び設備の補助としての林業就業環境改善事業、製材業の就業環境を改善するための装備の購入補助としての製材業等労働環境改善対策事業を行っております。

木材利用促進、普及啓発については、公共施設の新設工事や改修工事の資材費、公共公益的施設に設置する木製ベンチや木製テーブルの購入を行っております。

続いて、大分県林業研修所の研修生に何らかの助成金を出すことはできないかとの御質問ですが、市から助成金を出す制度などは現在ありませんが、大分県内の2市で確認できており、市内在住者に対して交通費として補助金を出しております。今後は、由布市でも住宅費の補助を含め調査研究を行っていきたいと考えております。

続いて、全伐後、植林する樹木は針葉樹もしくは広葉樹どちらが現在多いのか、伐採後何年以内に植林しなくてはならないのかとの御質問ですが、植林する樹木については、大部分を針葉樹が占めています。また、植林の時期については、主伐後は2年以内となっております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（6番 田中 廣幸君） それでは、1から再質問を行います。

先ほど、選挙管理委員会から説明があったんですが、若者の投票率が、10代が40、20代が40%ということで、私が思ったよりも投票に行く方が多かったのかなとは思います。その後の、由布市として投票率が低い原因はちゃんとお聞きしたんですが、それにしても、公用車での投票の呼びかけとか、ネットとかLINEとかいろいろ手段があったと思うんですが、検索された数字というのはちょっと出ないと思いますが、それで満足だと思いますか。

○議長（甲斐 裕一君） 選挙管理委員会事務局長。

○監査・選挙管理委員会事務局長（工藤 秀紀君） お答えいたします。

選挙の推進の啓発というのはいろいろございます。他市の状況等もいろいろ勉強いたしまして、これからも進めたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（6番 田中 廣幸君） 教育長にお尋ねします。18歳から選挙権、投票所に行くことができるんですが、特に高校3年生などは投票に行くということで40%を達成しているようなんですが、学校現場では、そういう選挙についての勉強とか、18歳ではそういう権利があるということはちゃんと示していると思うんですが、年間、その授業として何時間ぐらいそれに取っているのか、もし分かればお願ひします。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。お答えします。

今、議員がおっしゃったことは、主権者教育とかということではないかと思います。これについては、文科省が主権者及び消費者の育成に関わる指導の充実に関する実践研究というのを令和5年と令和6年に続けて実践例を出しながら進めております。主に公民の分野になるのではないかというふうに思いますので、小学校6年それから中学3年の教育課程の中に組み込まれていると思います。何時間かということについては、その領域を学習する中で主権者教育も兼ねてやると。それと、学校の要請があれば、模擬選挙の投票とか、そういう学習もできるようになっております。だから、3校中学校がありますが、過去、そういった選挙管理委員会の指導の下、模擬選挙の学習を行ったというのも聞いております。

以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（6番 田中 廣幸君） ありがとうございました。特に公民で、小6、中3とか、そういう選挙に興味を持ってくれれば、投票率がおのずと、今回10代、20代で40%ということで、恐らく30とか40なると、また今度、逆に下がっていくのかなと思って質問は今回していませんが、特に令和6年の衆議院のやはり選挙があったんですが、これは1区、2区、3区と分かれているんですが、56.51%で2区の中では最下位。全体的に見ても、やはり由布市というのは、何か政治に興味があるのかないのか分からんんですけど、投票率が少ない。先ほど、何で少ないかという理由も聞いたんですが、まだまだ選挙に行っていただきたいし、近々では市長選、市議会議員の選挙が由布市で計画されておりますが、ぜひ投票率が上がるよう。また、あと、由布市議会議員としても令和7年度、小学生対象、中学生、高校生もそうなんんですけど、2回ほど市議会議員としての、どういう仕事をしているのかということで交流会、勉強会も行った経緯

がありますので、ぜひ今後、由布市の市政に興味を持っていただけるような、そういう施策というか活動を選挙管理委員会としてお願いしたいと思います。

それでは、また後から質問しますが、若者は市内に就職するところがなくて、どうしても由布市から離れていく若者が、今後、今もそうですが、多くなっていくので、ふるさとを思うような、投票権のある若い間に、ぜひ由布市に興味を持っていただきたいと思います。

あと、次に、2番目の農業災害と耕作放棄地について。

先ほど市長の説明の中でもありました、農地の集積というのは、やはり集めるけど集まらなかつた農地は、結局どういうことになってしまふのか。やはり集積するというのは、農機具とかそういう水管理とかしやすいところが集まっていくんですが、残った農地は今後どうなると思われますか。

○議長（甲斐 裕一君） 農政課長。

○農政課長（新田 祐介君） 農政課長です。お答えいたします。

集積が難しい箇所についての農地ということだと思うんですけども、中山間直接支払制度に取り組まれている地域につきましては、そういう事業を活用して耕作放棄にならないような取組を集落の中で行っていただきたいなというふうには思っております。また、このほか、今年度から実施しております耕作放棄地対策事業というのもございますので、少し趣旨は違いますが、そういう事業も活用していただきながら、耕作放棄地をなくして有効利用していただきたいというふうに考えております。

また、加えて、今後、企業参入のほうも視野に入れながら、農政事業に取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、そういう企業さんの条件に合えば、また推進も図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（6番 田中 廣幸君） 今の農地の集約ということで、地元にある農業組合とか集団営農とか、そういうことでしている地域もあるんですが、そういう方々がかなりお年を取ってきて、私の近所もそうなんですが、今後どうんしようかなというような形ではいるんです。農地を守るのは使命とは思うんですが、私も農業をし始めて、専業で45年間以上農業をしてきましたが、周りを見ると、基盤整備されているのに農地が耕作放棄地というところも数多くあります。そういう農地を持っている農家の方について、基盤整備しているのに耕作放棄地になってしまっている地権者の方に対して、ペナルティーとかあるんでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 農政課長。

○農政課長（新田 祐介君） 農政課長です。お答えいたします。

特段、ペナルティーというのではありません。御協力をいただくという形でお願いしております。

○議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（6番 田中 廣幸君） 特に農地の耕作放棄地というのは、後ほど、また同僚の議員が一般質問で行うと思うんですけど、やはり有害鳥獣のすみかになっていると、もう皆さん御存じのとおりです。やはり農業委員会としても、そういう全課挙げて耕作放棄地をなくすという試みも今後、必要になってくると思うし、鳥獣被害を防ぐためにも、早く電柵なり金網の設置を強く求めたいと思います。年々、わなはちょっと分かりませんが、電柵とか金網とか増えていると思うんですけど、今後、補助率が、集団でしていると無料、確認ですが、個人でしているのは半額、3分の1、今後どういうふうにしていくのか。補助率をもうちょっと上げたほうが皆さん取組が早いと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長心得（秦野 一成君） お答えします。

先ほどの鉄柵事業につきましては、現在、団体鉄柵3戸以上の分については全額材料支給というふうになっております。あと、個人の鉄柵、電柵につきましては、基本額の3分の2の補助というふうになっております。当然、団体で小さい地区の方を守ることを考えれば、今後その辺も調査研究していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（6番 田中 廣幸君） 令和の米騒動ということで、先ほど来、耕作放棄地が増えるのか。新規就農者が作ってくれるので、また集落営農で作ってくれるということなんですが、相対的に見たら、やはり耕作放棄地が増えるという、私なりに説明を受けて感じたんですが。総合政策課として、これは⑤の、市政として、中山間地での地区集会への参加は3町それぞれ何か所行ったのか。また、地区の農業の課題としてという質問をしたんですが、今、中山間地域では人口が減少し高齢化となってきております。やはりそういうところに行政として、そこの地域に出向いていって、地域の課題解決など、今後も起こしていってほしいんですが、総合政策課もしくは市長として行政として、そういう限界集落という表現もちょっとおかしいんですが、そういう地域について恐らく把握していると思うんですが、今後、そういう行動を起こしますか。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（米津 康広君） 総合政策課長です。お答えします。

限界集落等の対策といたしましては、今、市といたしまして、まちづくり協議会の設置等を進めております。そういったことで、そういった人口が少なくなっている地域と限界集落の地域に

については、そのような方向で対応していきたいとは思っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（6番 田中 廣幸君） まち協のほうでは、地域の活性化を願って数年前から行っておりまし、私の地域も行っております。しかし、それがそのまま耕作放棄地とかの解決にはまるつきり通用しなくて、農業の課題というよりも今後の地域の行き先というものが示されております。その中で、やはり今後、俺たちの地域はどうしようかなというような、そんな感じで行ってきています。

特に、農地の災害も含めてそうなんですが、先ほど、耕作放棄地になった原因が災害のほうにもちょっと付随するような発言を聞いたんですが、令和7年7月10日に農林整備課より、災害に対しての復旧事業についてという班回覧がありました。まだまだ令和7年7月1日現在では、農地が482未完成ということで、件数もかなり残っています。もちろん、令和6年がまだ令和8年3月までということで、まだまだ長いスパンがあるんですが、特に気になるのが、令和2年の農地が15件、施設が46、合計61とあります。この中で不落札があるのか、また、その不落札になった原因というのが、先ほどちょっと示したんですが、やはりこれは工事現場に行かれなくてそのままになっているんでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長心得（秦野 一成君） お答えします。

令和2年災の災害については、今のところ全て契約はできておる状態になっております。遅れている原因としましては、現場条件が悪いこともありますし、業者の受注件数等も含め、なかなか進捗が、ほかの工事を進める中で、どうしてもその工事が、かかるまでにちょっと時間を要しているということが主な原因となっております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（6番 田中 廣幸君） 令和2年からもう4年たっているので、恐らく、農地は雑草が生えて、水路辺りも、イノシシが多い地域では工事にかかる前から水路にイノシシがすみついている。恐らく、そうだと思います。やはり令和2年の農地が15件まだ未完成ということで、質問にもあったように、作付ができなくて生産意欲が湧いていないんじゃないかなと思います。もしここの場所が高齢者が多かったりしたりすると、なおさら離農とかするようになるので、この辺は早くはっきりさせて、行政として今後、仮に復旧ができても耕作しないという農家も現れてくるんじゃないかなと思います。

特に私が思うのは、これはちょっと私だけの考え方かもしれません、地域で農地があると、そ

の横は恐らく水路になっているんですが、ふだんから水路の管理をしていない農家、例えば兼業農家で、田植はしたけど水路の水は入れっ放しで、水路が水路掃除をする方がいなくて、冬場に落ち葉がたまって、水がかかった瞬間に落ち葉が側溝に堆積して、そのあふれた水が耕作する土地に入る。それで、それがそのまま土砂の流出という形になっていく場面も私は見ています。やはりそういうことがないように、ふだんからの、兼業農家の方はしようがないんですけど、特に周りの人に迷惑が実際にかかってしまうので、ちょっと厳しい話なんですが、やはりそういうことも地域の自治委員さんとか、特に農家の方に言っても、そういう暇はないとか言われてしまえばそれなんでしょうけど、やはり災害が一たび起きると市からの持ち出しがかなり多くなっていくので、今後もその辺を行政として指導をお願いしたいと思います。

あと、申請するときに、これは3週間以内に国に報告しなくちゃいけないということで、農地としては管理しているんですが、災害になっている場所を農家として見つけ切らなかつたと。後になって、ここが災害に遭うちゃんのやちいうたときにはもう手遅れで、これはもう自分で復旧しなくちゃいけないし、今後、どうせなら、土砂が流出したところだけ内あぜを造って、それをそのまま面積が減っていくというような場所もあろうかと思いますが、その辺、確認とかできていますでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長心得（秦野 一成君） お答えします。

7月に出した班回覧については、3週間以内に農業災害であれば国に報告する必要があります。それにつきましては、報告した件数、報告金額を報告するわけなんですが、それ以内であれば、当然、災害報告された方もしない方もおられますので、3週間超えた段階でも、一度御相談いただければというふうには思っております。

それで、質問を忘れて、すみません。

○議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（6番 田中 廣幸君） 3週間以内に国に報告ということで、これは地域によっては、庄内は農林整備課、挟間は地域整備課、湯布院は地域整備課とあるんですが、そんな中、自治委員さんに報告をお願いしますという地域があるんですが、これは地権者と一緒に私も回ったんですが、それに同行できない、結局、勤めに出ていて報告が遅れたとか、そういう人もおります。もう答えは結構なんですが、こういうふうな農家もあるということでお知らせしております。ですから、農地面積もどんどん減っていくのかなというように思います。

水路は、やはり復旧ができないと水田もできないということで、市長の前の質問のお答えで、水田を復旧するために、まず水路の工事を早急に進めるという答えがありました。今後も、私も先代から預かっている土地を守りながら農業をしていきたいと思います。

あと、耕作放棄地の解消として、ドローンを使ったスマート農業の部類になるんすけれど、今年も直まきとか、今後、農業主務である乾田の播種とか、今後増えていく可能性があると思いますか、農政課長。

○議長（甲斐 裕一君） 農政課長。

○農政課長（新田 祐介君） お答えします。

ドローンを中心としたスマート農業は、中山間地域にとっては非常に効果的だろうというふうに思っております。今回、今年ですか、直まきにつきましては試験的に市内2か所で行っておりますので、その結果、今年度中には出るかと思いますので、その数字等々を、これは中部振興局が主になってやってもらっていますので、具体的な数字が出れば、また皆様にお知らせして、普通に植えるやつと直まきと、どっちがとかいうのはまた議論していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（6番 田中 廣幸君） 今後はそういう情報を発信して、高齢者になって田植機とか乗ることができなくなるような方も出てきますし、田植機自体が要らない、育苗施設も要らない。私もちょっと関心があって見学に行ったんですが、面白い農法もできてきているのかなという感じで感心しました。今後は、市長もそうなんんですけど行政の指導として、やはり中山間地の限界集落にならないような、そういう施策をぜひともよろしくお願ひいたします。

あと、最後になるんですけど、森林環境税と森林環境譲与税、内容について様々な取組がある中で、森林環境譲与税というのは、東日本大震災のときの復旧費用としてそういう制度ができたと思うのですけれど、内容的に名前が変わっただけで、特に森林環境税とかいうのはCO₂の削減ということなんですが、今後のやはり森林を守るときには、植林が全伐したときに今災害が多いので、2年以内に植林をするということで説明があったんですが、まだ守られていないそういう森林の面積は把握できないと思いますが、あるのかないのか、それが広いのか狭いのか、ちょっと教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長心得（秦野 一成君） お答えします。

植林については、原則、市のほうからは造林のほうをお願いしております。その中で、造林できない箇所については、天然更新という形で、造林等はしない、自然のまんまに戻すということで天然更新という方法があります。それが植林にならない部分になるかと思います。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（6番 田中 廣幸君） 植林しなくて、結局、勝手に山が再生して雑木、カシの木もそうなんですけれどひとり生えする間に、本来、伐採した根っここの部分が腐ったりして、やはり山は本当痩せているので、大雨が降ったとき、また下流の人とかが災害にある湯布院地域もあります。やはりそういう勝手に生えた山を、土留めになるのかならないのかということは、土留めになると思いますか。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長心得（秦野 一成君） お答えします。

山林については、当然、山林の資源のサイクルの中で造林を更新していくことが望ましいということになっておりますので、市のほうとしましては、県のほうの造林補助金というのと、市もそれに対して上乗せ補助金というのを今出しておりますので、市のほうとすれば、天然更新という形はあるんですけども、市の施策としては造林をしていただくということで今のところ補助金を出しておりますので、業者の方には造林をお願いするということで今のところ進めておるところです。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（6番 田中 廣幸君） 森林関係になると、どうしても植林、それに伐採したときに材木を出すときの道を造ったりする、そういうプロの方がいると思うんですけど、森林研修所を終えた、今5名ほどたしか行っていたと思うんですけど、そういう方たちは森林組合に入ったり、自分でもともと先祖から預かっている山林があるところの管理とかする制度だと思うんですけど、そういう方々の把握は今できていますでしょうか。今後は調査研究したいというようなお答えがあつたんですけど、その辺、もう一度お聞かせください。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長心得（秦野 一成君） お答えします。

研修生の就職先等につきましては、令和3年度から令和6年度まで、7年度についてはまだ決まっておりませんので、研修で由布市に住民票を移した方が10名おります。そのうち2名が由布市の事業所に就職したと聞いております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（6番 田中 廣幸君） ここでは、特にチェーンソーが基礎なんですが、そこで研修をしたり、森林といつても結局林業になるので、シイタケも林業の一部ですし、クヌギの山も森林の一部だと思います。特に今後、森林を守る、60年超したらCO₂はもう削減できないというような話も聞くので、そういう60年を超したような山林については、今後、地権者に早くお知ら

せして、そういう案内も今後していく予定にしていますでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長心得（秦野 一成君） お答えします。

現在、由布市のほうでは未整備森林事業として、管理されていない森林につきましては、環境譲与税の目的に沿いまして、うちのほうが調査をしております。どうしても未整備森林になる原因は、経営がどうしてもあまりコスト的に見合わないということが多いものですから、見合うようにうちが未整備森林を間伐しておるようなところです。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（6番 田中 廣幸君） おおむね今回、森林とか農業について質問したんですが、特に今後農業をしていく方も高齢化となり、耕作放棄地もどんどん増えていって、それが鳥獣被害とかいろいろな問題がどんどん大きくなっています。全課挙げて今後も取り組んでいってほしいし、また新しく作物が植えられるように、その辺の勉強を、勉強って失礼なんですが、そういう情報があれば、基盤整備しているのに耕作していない、また、そういうところを借りたいという、そういうマッチングも今後農業委員会としてしていただきたいと思います。

もう時間も少しですが、私の質問をここで終えたいと思います。ありがとうございました。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、6番、田中廣幸君の一般質問を終わります。

.....

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は13時といたします。

午前11時56分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開します。

次に、10番、加藤幸雄君の質問を許します。加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 10番、ふるさと納税推進派の加藤幸雄です。議長の許可をいただきましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

昨日は阪神タイガースが最速のリーグ優勝を決めました。阪神ファンの皆さん、おめでとうございます。やはり監督さんは選手の使い方が上手だったのか、選手がそれ以上のことを発揮したのかだと思いますけれども、そこまでいくには、やはり一番苦労したのはスカウトの方じゃないかなと。やはりスカウトの方の目が肥えていれば、この選手は行く行く伸びますよとかいうのが分かるので、スカウトの方に感謝するのが阪神ファンの方の1つじゃないかなというふうに思っております。

というのが、佐藤さん、よう分かったですね。同じ時期に入った方は結構おられて、ドラフトの2番、3番の人たちは分かりませんけど、4番、5番目の方が随分活躍されていた。これはやはりスカウトの方のお力ではないかなというふうに思っております。それと一番は、もう辞められた岡田さん、矢野さんの監督さんが、やはりくじを引きますので、くじ運もあったのかなというふうに思っております。これで、大阪は万博もあっていましますし、かなり併せて盛り上がるんじゃないかなというふうに思います。由布市も、こんな感じで盛り上がっていただければ大変ありがたいなというふうに感じております。

それでは、一般質問に入ります。

最初に、由布市の外国人の土地取得状況についてです。

現在の由布市の状況は、件数と広さ、挟間、庄内、湯布院でどうなっているのか。また、それを取得した方のアジア関係の方、欧米の方の割合はどうなっているのか。この調査は、どのような形で調査を行っているのか。また、調査を見直す考えがあるのかどうか。

2番目に、土地取得の規制状況はどうなっているのか。公共施設、学校や自衛隊の周り、水源地の周辺の規制状況はどのようにになっているのか。農地の購入はできないと思いますけれども、事例はないのかどうか。報道の中では、北海道では山林に宿泊施設らしいものを建てて、今問題になっている。由布市では、そういうものはないのか。関東方面では、アパートや賃貸マンションの家賃が2倍以上になって大変困っているというような報道もされておりますが、由布市にはそれはないのかどうか。

3番目、固定資産はちゃんと納付されているのかどうか。期間内に納付されているのかどうか。それと、同一敷地内の税の納入者は法人なのか個人名なのか。土地と建物で異なることがないのかどうか。今後、この規制を強化する考えはあるのかどうかをお聞きします。

2番目です。先生方の待遇改善はどこまでよくなったのか。

時間外サービスはなくなったのか。先生方が休んだときの応援体制で、先生方はちゃんと休みを取れているのかどうか。時間外手当は支給されるようになったのか。まだであれば、いつから行うように思っているのか。パソコンの使用で困っていることは、もう解消できたのかどうか。子どもさんは安心して楽しく授業を受けているのかどうかをお聞きします。

3番目、由布市の介護保険料はなぜ高いのか。

大分県の各自治体との比較はどうなっているのか。2番目、介護福祉施設の充実はどのような数字で表しているのか。3番目、介護度が改善できた件数が多い施設には恩典があるのかどうか。4番目、介護は本当に大変です。市民へ苦労しなくともよい介護の方法をお知らせしているのかどうか。5番目、他の自治体の一般財源の繰入れ具合はどうなっているのか、お聞きします。

大きな4点目、由布市の総合計画について。

新たな財源確保は、どのように考えているのか。2番目、いつも問題になっていますけれども、庄内町の人口減対策はどうなっているのか。3番目、総合計画の見直しのタイミングについて、時代の流れも考慮した上で見直しの年数を定めているのかをお聞きします。

再質問はこの席で行います。よろしくお願ひいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、10番、加藤幸雄議員の御質問にお答えします。

私からは、庄内町の人口減対策についての御質問にお答えをいたします。

庄内地域においては、出生数の低迷、小中学校の児童生徒数の減少など、典型的な過疎が進行しております。そこで、現在、庄内町の人口減対策の事業の1つとして、平成28年に策定しました庄内地域定住対策計画に基づきまして、旧寿楽苑跡地に若者定住住宅推進事業を着手したところでございます。

今後、これにより、少しでも若者に限らず移住定住者が増え、子どもの元気な声が聞こえ、活気あふれる地域が増えることにつなげていきたいと考えているところです。

また、現在、第三次総合計画の策定を行っている段階です。庄内地域の自然との調和が取れた地域性、温かみのある地域の方々のよさ、有効な地域資源などの情報発信、地域の活力維持への組織支援、住むための場所の確保など、将来へつながる持続可能な施策事業を推進して、移住相談会などのU I Jターンの移住支援施策も引き続き取り組んで、人口減少対策につなげてまいりたいと考えているところです。

次に、総合計画の見直しのタイミングについての御質問ですけれども、今回策定する第三次総合計画は、第二次総合計画が令和7年度をもって10年間の計画が終了しますので、そのタイミングに合わせて、次の10年間、令和8年から令和17年度までの計画を策定するものでございます。

また、時代の流れを考慮した上で見直しの年を定めているのかについての御質問ですが、総合計画は通常、基本構想、基本計画、実施計画の3層に構成されております。基本構想は、自治体の示す将来像や目標、基本的な施策の方向性を示すもので、10年間の長期展望として長期間の計画を定めることにより、まちづくりの方向性が定まり、施策の一貫性が損なわれることなく継続的に行えると考えております。

基本計画は、基本構想で定められた将来目標を実現するための具体的な手段や施策を体系的に示すもので、この基本構想は5年間の期間で作成をしております。また、より具体的な事業レベルは実施計画として作成し、スケジュールや財政状況を勘案して、時代の流れを考慮して、常に見直しを行うなどを行っているところです。

国においても、地方創生2.0構想を先般、6月13日に閣議決定されたところです。今後

10年を見据えたものになっており、大分県においても長期総合計画も昨年策定されておりましたが、その期間は10年後を見据えた計画を策定しているところでございます。

以上で、私からの答弁は終わります。他の御質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 税務課長。

○税務課長（竹下 美佳君） 税務課長です。

由布市の外国人の土地取得状況について、件数と広さはとの御質問ですが、完全には把握できません。法務局の登記情報を基に課税していきますが、由布市外に在住する外国籍の方については国籍等を把握できないため、正確な数値を把握することは困難です。

ただ、現在、由布市全体で13万4,528筆、面積約171平方キロのうち、明らかに外国籍の方、また外国法人の所有の土地であると税務課で把握しているものは、筆数、面積ともに由布市全体の約0.2%となっております。固定資産税の課税は、法務局の登記簿を基本としております。見直し等は考えておりません。

次に、固定資産税は納付されているのかとの御質問ですが、日本人、外国籍の方を問わず、固定資産税の納期内納付を遵守していただいております。納期内納付ができていない方には督促状を送り、それでも納付がない方については財産の調査に入り、差押え等を行っております。

次に、同一敷地内の税の納入者は法人か個人名か、土地と建物で異なることはないのかとの御質問ですが、法務局の登記情報を基に課税しますので、法人所有の固定資産であれば法人に、個人所有であれば個人に課税することとなります。登記情報を基にしますので、土地とその上に建つ建物の所有者が異なることは、外国籍の方に限らずあります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（伊藤 学君） 都市景観推進課長です。外国人の土地取得の規制状況についてお答えいたします。

外国人の土地取得の規制については、条約、国家間や国際的ルールなど、その性質上、国の法令によるものと考えています。御質問い合わせた学校、水源地、農地、山林等の日本国内の土地については、国籍により取引を規制する法令はないと認識しております。自衛隊施設周辺については、令和4年に重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律が施行されましたが、機能阻害行為が確認された場合、その行為をやめるように勧告や命令する等の措置を行う制度等が規定されているだけであり、国内外の方の土地の取引 자체を規制するものではありません。

なお、外国人が所有する山林における宿泊施設の有無、賃貸住宅等の家賃の価格については、市内において問題になっているとの情報はございません。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 学校教育課長。

○学務教育課長（岩田 正明君） 学校教育課長です。

まず、議員御指摘の時間外サービスについてですが、時間外サービスというのではありません。

ただ、時間外手当がついておりませんので、それを時間外サービスと考えるのであれば、今もなくなってはおりません。

次に、先生が休んだときの応援体制についてです。先生方が出張の場合も同様の対応となりますが、校内で授業に当たる教職員を話し合い、決定をいたします。なお、休みが取れているのかという質問ですが、休みは取れています。ただ、運動会や修学旅行等の学校行事がある期間や授業内容によっては、休みが取りにくい時期があることは否めません。

3つ目、時間外手当は支給されるようになったのか、まだであれば、いつから行うのかについてですが、原則として時間外手当は支給されません。支給されるものとしては、限定4項目のみであり、日々の時間外勤務に対する手当はいまだにありません。今現在も公立学校の教職員は、教員給与特別措置法、給特法の措置を受けています。この給特法の改正が2025年、今年度でしたが、教員調整額が2031年度までに段階的に4%から10%へ引き上げられることは決定をしております。

4つ目の、パソコンの使用で困っていることは解消できたのかについてですが、使用中に、どのようにすればよいか困ったときに助けてほしいという声が多くありました。そのため、ここ3年間、市費の会計年度職員であるICTアドバイザー、ICT支援員による教職員に対する研修会を定期的に実施してまいりました。特に、授業に役立つ研修をしてほしいという現場の先生方の要望がありましたので、夏季休業中に開催してまいりました。今年度は、8月19日火曜日に、学習支援アプリであるロイロノート研修を実施いたしました。さらに、ほとんどの学校で、各校が研修したい内容、例えば情報モラル研修ですが、希望があればICTアドバイザーが各校へ出向き実施してまいりました。そのため、教職員の対応力が着実に向上してきており、授業で使用する頻度は他市町村に比べて高い割合となってきています。同時に、ICTアドバイザーが、今困っているという電話が来た場合、電話で話をしながら遠隔操作で対応することもできております。困り事に対する支援は向上してきていると考えております。

最後に、子どもさんは安心して楽しく授業を受けているのかという質問についてですが、同じ項目におけるアンケート調査は実施しておりません。しかし、令和7年度全国学力・学習状況調査において、小学6年生と中学校3年生に対して、学校に行くのは楽しいと思いますかという項目がありました。由布市の6年生で楽しいと答えたのは82.3%、中学校3年生で楽しいと答えたのは86.6%でした。また、大分県学力定着状況調査では、小学校5年生と中学校2年生

に対して、好きな教科や授業がありますかという項目に対して、5年生で好きと答えたのは97.5%、中学校2年生では92.4%でした。この結果から、安心して楽しく授業を受けていとを考えますが、100%ではありませんので、安心して楽しく授業を受けることができるよう、引き続き授業の工夫改善を図っていく必要も感じております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（田代 由理君） 高齢者支援課長です。

由布市の介護保険料がなぜ高いのかという御質問ですが、まず初めに、県内の各自治体の比較についてです。第9期介護保険事業計画での保険料の基準額は、6,485円、県下で2位でございます。最高額は大分市の6,852円です。最低額は姫島村の4,750円です。県の平均は6,235円です。

この介護保険料の算定方法は、要介護認定者数の推計を基に、これまでの介護サービス利用実績から利用者数を勘案してサービス種別ごとの利用見込量を推計し、それにより算定した給付費と制度運営等に係る費用を算定した後、将来の被保険者数で除して算定しております。

保険料が高くなる要因としては、1、市民の高齢化の割合が高いこと、2、介護認定者の割合が多いこと、3、介護サービスの利用頻度の割合が多いこと、4、要介護状態の重度化が上がられます。由布市においては、在宅で利用する居宅サービスの事業所、施設サービス、介護保険施設等、いずれも充実・充足していることが影響していると考えております。

次に、介護施設の充実の数値化についてですが、介護保険法に基づき平成18年4月からスタートした制度で、介護サービス情報公表制度があります。この制度は、利用者が介護サービスや事業所、施設を比較検討して適切に選ぶための情報を都道府県が提供しております。この介護サービス情報公表システムを使って、インターネットでいつでも気軽に情報を入手することができます。このシステムを参照すると、運営状況が5段階評価で表記されており、事業所等の概要説明なども明記しております。

3番目に、介護度が改善できた件数が多い施設に恩典がありますかについてですが、介護保険法において介護報酬加算の1つとしてADL維持加算があります。これは、事業所の成果を高く評価するものです。具体的にADLとは、食事、排せつ、移動、着替え、入浴、整容等の日常生活動作のことです。介護施設や介護サービスにおいて、利用者のADLを良好に維持・改善していると評価された場合に算定されます。算定できる施設・サービスとしては、デイサービスと言われる通所介護や認知症デイと言われる認知症対応型通所介護、特別養護老人ホーム等の介護老人福祉施設があります。既に制度化されているため、由布市独自では実施しておりません。

4番目に、市民の方に苦労しなくてよい介護の方法を知らせているのかについてですが、お茶

の間サロンや出前講座等を通じて、介護保険制度について周知しております。また、御家族から御相談を受けたときには、高齢者支援課や地域包括支援センターの窓口において、利用ガイドの「みんな笑顔で介護保険」を使って御説明をし、実際にサービスが利用できるような支援につなげております。

最後に、他の自治体の一般財源繰入れ具合についてですが、介護保険法においては一般会計からの繰入率は12.5%と決められており、県内においては、これを上回る繰入れをしている自治体はございません。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 財源改革推進課長。

○財源改革推進課長（佐藤 雄三君） 財源改革推進課長です。

由布市の総合計画、新たな財源についての御質問ですが、今回策定する由布市第三次総合計画は、令和8年度から令和17年度までの10年間の由布市の将来像を見据えた計画を策定するものです。長期的な視点に立ったまちづくりを行うための計画を推進する上で、財源の確保は大きな課題です。日本経済の先行きが見通せない中、人口減少、高齢化の進展による社会保障費の増加、公共施設の老朽化など、自治体の財政状況は厳しさを増しています。こうした状況の中で、総合計画に掲げた事業を着実に進めるためには、財源の確保策が重要だと考えております。自主財源の確保に努めるには、税収の確保はもちろんのこと、個人版・企業版のみらいふるさと寄附金の推進も重要なものであると認識し、推進いたします。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。一番心配しているのが外国人の方の土地の取得状況なんですけども、企業、会社が土地を買ったり建物を買ったりします。その会社の株を出しておれば、株主さんになって半分以上持てば、その方が多分オーナーになると思うんですけども、そのときに外国の方がオーナーになったときには、その会社は外国の方のものになってしまうんじゃないかなと思うんですけども、そういうのの調査の方法というのは何かあるんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 総務課長。

○総務課長（古長 誠之君） 総務課長です。お答えいたします。

今、自治体の中でそういうことを調査できるという権限はないと思いますし、できないというふうに認識しております。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） いい外国人の方ならいいんですけども、さっき言ったように、

北海道とか東京みたいな形で自分がもうかるだけのやり方をされると、日本人の方が大変困ってしまう、そこに住んでいる住民の方が困るので、そういうことを調べる方法というのは、やはりある程度何か考えたほうがいいんじゃないかなというふうに思うんです。

というのが、湯布院の場合でも、あそこが中国の方が買うた、ここは韓国の方が買うた、でも、台帳上は、そういう中国籍とか韓国籍じゃなくて日本籍の誰かが買ったような形になっているのが多いかなと思うんです。そういう意味で、やはりチェックしておかないと今後大変になるんじゃないかなと思うんですけど、市長、そういうのは何か考えられませんか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 財産の取得について、外国人、日本人、区別する法律は今のところありません。ですから、そういうものを把握すること自体は非常に難しい。うちができるのは、土地の登記簿の所有権に基づいて課税をしていますので、それに基づくものでしか把握できません。ですから、個別に売買したのが外国人なのか日本人なのか、そこまでの調査をすることは非常に難しいと思います。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 公共施設、湯布院の場合は自衛隊もあるんですけど、やはり近所に外国の方で反日感情の人がもしおられたりすると、ちょっと困るなという感じがするので、その辺のチェックの仕方は、そこの近所におられる住民の方の情報だとか、そういうのを聞きながらやっていただくと、やはり市民、住民の方が安心する部分があるので、その辺のところ、もう少し何かチェックの方法を考えられませんかね。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

先ほども言いましたように、住民の皆様からいろんな情報は寄せられて、それに個々には対応は自治体としてできる部分はしますけれども、それを事前に調査する、そういったものは、今、所有権というものは日本人であろうと外国人であろうと認められていますので、その人が悪意を持って購入したのか善意を持って購入したのかというのはこちらで判断できるものではありません。そういう意味で、そういうものを調査する仕組み自体はできないものと思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 市民の方が困らないようによろしくお願ひします。

それと、水源地の周辺、やはりある程度規制はかかっていると思うんですけども、その土地を買われると、そこで勝手に水源を自分たちのものにする方もおられますので、その辺の制限のところが、何メーター以内はどうのこうのというのは規制があったと思うんですけど、その辺はどうなっているんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 水道課長。

○水道課長（平山 浩二君） 水道課長です。

外国籍の方の土地の取得についての水源周辺の規制状況についての御質問ですが、水源周辺の土地の取得に関する条例はございませんが、水源保護のため、由布市水道水源保護条例がございまして、事業を規制する条例はございます。先ほど議員もおっしゃられたように、水源から周辺のキロ数によって、事業をそれに当たったときには、その条例に基づいて届けを出していただいたりすることになっております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 水は大変大事なですから、ちゃんとした規制の下でやっていただくといいなというふうに思います。

それから、由布院盆地は、もっと昔の、県の建設部長から話を聞いたんですけども、やっぱり盆地自体が水がめというかプールみたいになっているので、由布院盆地の中の温泉が枯れることは、少なくなることはあっても枯れることというのはあんまりないんじゃないかなというお話はされていました。それだけ湯布院の中は水が大事になっておりますので、水道課長、よろしくお願ひいたします。

それから、湯布院だけじゃなくて挿間もそうかもしれないんですけど、土地転がしみたいな形の方がかなりまだおられるみたいで、やはり福岡とか大阪とかで買うよりも由布市の土地は、高いといつてもまだ随分安いですから、そこで、それをマーケットみたいにやっている方もおられるみたいなので、その辺のところもチェックを時々入れてもらうとありがたいかなというふうに思っています。地域からの情報は、やはり耳を傾けて、ちゃんと調べていただければというふうに思います。よろしくお願ひします。

それから、先生方の処遇改善ですけど、確かに調整手当が4%から6%というのは分かるんですけど、おったらというよりも、子どもたちのために、これだけはしとかないけん、これはせないかん、あれはせないけんと、そういうのが結構あると思うんですね。それをどのように見てされているのかというのは、先生方は分からぬですよね。教頭先生、校長先生が、あの先生、よう頑張つとるなとかいうのはあるかもしれないんですけど、その辺のところ、これはどこに言つたら時間外手当が出るようになるのかな。

○議長（甲斐 裕一君） 学校教育課長。

○学務教育課長（岩田 正明君） 学校教育課長です。

時間外手当の件については、私も現場に少し前までいましたので、同じように考えたことはあります。

ただ、どこに言つたら時間外手当がつくか云々というのは、これは私たち、国のお達しというか通知で従わざるを得ないところがあるので、基本、国の決定に従つてというところであります。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） やはり先生方が元気がよくないと子どもたちも元気が出ないので、後でもいい、ここに言つたらいいよとかいうのがあつたら教えてください。お願ひします。

それから、介護保険料の件なんですけれども、介護保険外でやられるすばらしい部分とかあるかと思うんですよね。介護保険だと、その患者さんの周りのことはできるけど、家族のことまではできない。それは時間、別の問題になる。でも、そういうのを社協とかシルバーセンターの方たちがやっている自治体もあるみたいなんんですけど、そういう事例は由布市の場合はないですか。

○議長（甲斐 裕一君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（田代 由理君） 高齢者支援課長です。お答えします。

由布市のほうでは、シルバーさん等におきましても、家族の支援といいますか、暮らしのサポートとちょっと重なる部分もあるんですけど、高齢者でお一人暮らしで大変な、庭の草刈り等、剪定等は現状していただいております。また、暮らしのサポートセンターを使って介護をしている家族の方でお一人暮らしの方とかまたあれば、そういう形の家事援助などもしている実績はあります。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） やっぱり介護は本当に大変なんです。ほとんどが老々介護というのか、お年寄りがお年寄りを見るような形になつてはいるので、本人も介護してもらいたいけど介護しなきやいけないと。そうすると、身の回りのことはできないとか、そういう形の部分がかなり多くなるので、その辺のところを見てくれるような形を、やっぱりこういうのがありますよとかいうのを紹介してあげると、介護している方も助かる部分があるかなというふうに思いますので、お願ひします。

それから、介護保険料と市民の負担は今後どうなると思いますか。

○議長（甲斐 裕一君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（田代 由理君） 高齢者支援課長です。お答えします。

2000年に介護保険制度ができまして現在24年たつております。その推移などを見ていますと、全国的にも給付等で保険料が上がっているのが現状となっております。今、9期の状況で先ほど言った金額が由布市の分になつております。由布市は県下で2位の6,485円というふうになつてはいるんですが、今後これから、先ほども言いましたが、皆さんの利用状況その他いろんなものを推計して算出していきたいので、できることなら市民の皆さんに負担のないよ

うに現状維持ができればと考えておりますが、まだこの料金に関しては、推計して、いろいろな方面から集計した結果になりますので、現状、今ではつきりとしたお答えはできません。すみません。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） やはり所得のあんまり多くない方とか、年金生活をされている方になると、保険料が上がる、負担が増えるとやはり生活が大変になってくるわけですよね。だから、その辺のところはやはり抑えてもらって、現役世代の人に負担をかけるのもまた大変ですけど、後はもう一般財源しかないわけですけど、その辺のところを含めながらやっていただくといいなと思うんですけど、もう一回お願ひできますか。

○議長（甲斐 裕一君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（田代 由理君） お答えします。

保険料の算定につきましては、重なりますが、しっかりと精査をして、それぞれ収入に合わせて1段階から13段階までというふうに保険料を決めておりますので、それに見合ったように考えていいかと思います。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） よろしくお願ひします。

やはりこうなると一番大事なのが財源の確保です。今、飛行機で外国に行くと、出国税、入ってくると入国税みたいなのがありますね。湯布院の場合には、入ってきたら何ぼとかそういうのが多分ないかなと思うんですけど、昔、三越という百貨店がある、あそこの社長さんが、来るお客様から1人100円ずつ取ったら、年間何ぼになるかなとか言う社長さんがおられたんすけれども、やはりそのくらい考えてやらないと、財政というのはうまくいかないんじゃないかな。だから、私はいつも言っているように、ふるさと納税にしても、今回10億円にいきました。でも、半分残りますよね。だから、やはりお金がないと何もできないので、何かいい案、もうちょっともうかるような話はないですか。

○議長（甲斐 裕一君） 財源改革推進課長。

○財源改革推進課長（佐藤 雄三君） 財源改革推進課長です。

現在、大分県内で大分県と別府市が宿泊税のほうを検討しております。その中で、由布市のほうも宿泊税を検討しております。昨年の10月より入湯税の超過課税を始めているところではあるんですけども。宿泊税が仮に導入された場合は、入湯税の超過課税よりもかなり大きな数字の税収が見込める形となっております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） やはりこれは市長の仕事になると思うんですけど、やはり企業誘致をして法人税を増やすとかいう考えが一番いいのかなと思いますけど、どうですか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

企業誘致については、また県等と連携を深めて、そういうた適地等の情報は常に提供できる体制は取っております。

ただ、由布市の場合、山間地が多くて、まとまって大きな土地の確保というのが大変難しい地域でございます。そういうことで、企業誘致、大変苦労はしているんですけども、それよりも、今、由布市内に立地している企業さんにもっと元気になっていただきたいという施策をいろいろ考えておりますし、今回も補正予算に盛り込まれておりますけれども、増設した場合とかそういう場合にも市から一定の補助金を出すとか、また由布市内の住んでいる方の雇用を行った場合は、1人当たりの雇用に対して幾らか助成をするとか、そういう制度を設けて、企業に来ていただくことが一番いいんですけども、なかなかその適地が難しい。それよりも、今ある企業にもっと元気を出してもらうような施策を今進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） やはり収入になると税金が一番多いので、税務課長が一番御苦労されているんじゃないかなと思いますけど、やはり少しでも多くの収入を得て、皆さん方、あれが欲しい、これが欲しいばかりですので、そこに回せるお金が出てくるといいかなというふうに思っています。

1つ忘れていました。学校教育課長、ちょっとお聞きしますけども、通勤時間が長い先生、やっぱり湯布院に来るとき、大分じゃ雪が降っていなくても湯布院は雪が降っていて凍っちゃっているとかあるんですけど、そういう先生方にアパートとかを提供するとか、そういう考えは今あるんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 学校教育課長。

○学務教育課長（岩田 正明君） 学校教育課長です。

遠くから湯布院の学校に通う方、こちらから学校教育課が提供というのではないですが、どの職場も決まったときに、通われるのかとか、こちらに住むのかとかいうことは、話をいつもどの職場でもしております。紹介まではしないんですが、やはり道中が長ければ長いほど大変というのはありますので、その話題はそれぞれでしているというところまでありますて、こちらから強制的に住むようにとかまではしてはいません。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 分かりました。ありがとうございます。

それじゃ、由布市の収入が少しでも多くなるように市長はじめ皆さん方で頑張っていただいて、私たちもできることはやりますので、市民の方が安心して暮らせる生活ができればいいなと思いますので、皆さん方どうぞよろしくお願ひします。

以上で終わります。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、10番、加藤幸雄君の一般質問を終わります。

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は13時55分といたします。

午後1時42分休憩

午後1時55分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開します。

ここで、傍聴人への注意を申し上げます。傍聴規則第9条の規定により、スマホ等の撮影、持ち込みは禁止されておりますので。失礼しました。再度申し上げます。傍聴人に申し上げます。傍聴規則第9条の規定により、スマホの使用は禁止されておりますので、よろしくお願ひします。

では、次に、8番、平松恵美男君の質問を許可します。平松恵美男君。

○議員（8番 平松恵美男君） 皆さん、こんにちは。8番、平松恵美男。議長の許可をいただきましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

では、早速でございますけど、大きく3点について質問をいたします。

まず初めに、1、由布市の広域中学について。

全国的に少子化が進み、学校教育に様々な影響を与えていた。由布市でも、児童生徒数の減少に伴い、教育活動の在り方や学校運営など、市として広域中学の検討を行ったことはあるか。

次に、2番目としまして、令和6年台風10号の農業施設災害について。

（1）令和6年台風10号の被害は甚大でした。市内の農業施設復旧状況を教えてください。

（2）挾間町小平井路の現状と今後について。受益者数と受益者面積は、今後の復旧計画は、令和8年産水稻の作付はできるか。今後、復旧に時間がかかるれば水稻以外の作物を検討するか。それから、大きく3番目、市道向原別府線の今後について。

北方中道から医大バイパスまでの今後の計画を教えてください。

以上、大きく3点です。よろしくお願ひします。再質問はこの席で行います。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、8番、平松恵美男議員の御質問にお答えいたします。

私からは、市道、向原別府線の今後の計画についての御質問にお答えいたします。

現在、完了区間から医大バイパスまでの計画区間にあります都市計画道路を調査中でございます。この都市計画道路の接続で交差点など計画が大きく変わるため、周辺の状況の調査が必要となり、その調査を現在実施しているところです。

調査結果を基に、県と医大バイパス交差点協議をさらに進めてまいりたいと考えております。今後も、早期の完成を目指して関係機関と協議を進めてまいります。

以上で、私からの答弁は終わります。他の質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。広域中学校の検討についての御質問にお答えします。

議員御指摘のように、少子化の進行に伴う子どもの数の減少により、由布市でも、特に小学校と幼稚園においては小規模校化が進むことによる教育環境の悪化を懸念しております。一方、中学校におきましては、市町村合併前の旧町域を校区として市内3校ございますが、どこも令和14年度、令和15年度頃までは、1学年30人以上もしくは30人程度を維持できる見込みとなっております。

また、令和3年2月に策定された由布市立幼稚園、小・中学校の規模及び配置の適正化基本方針の中でも、学校の適正配置について、地域行事などを通じ形成されてきた地域社会との関係も大変重要であることから、行政区や地域のまとまりを考慮した学校の配置が望ましいとの考えが示されていることから、これまで中学校の広域化について検討を行ったことはありません。

現時点で、教育委員会としましては、中学校については今後、生徒数が減っても、今の在り方を変えず、各町1校を原則として維持していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長心得（秦野 一成君） 農林整備課長心得です。

令和6年台風10号の農業施設災害復旧事業についての御質問ですが、台風10号災害については、全体の災害件数644件のうち、契約件数153件、うち工事完成件数は50件となっております。

次に、挾間町小平井路の受益者と受益面積についての御質問ですが、現在把握しているのは、受益者68名、のり面などを含めた受益面積は92.4ヘクタールとなっております。

次に、今後の復旧計画についての御質問ですが、小平井路の災害復旧工事については、大きく分けて隧道と頭首工の2つの工事になります。下流側の隧道の工事については、隧道の点検口部分に流入した土砂を撤去する工事を令和7年7月末に契約しており、既に現場にも着手しております。

ます。頭首工の工事については、頭首工の本体復旧と堰の土砂撤去工事になっております。頭首工は簡素化査定で受けており、簡素化査定の場合は、発注までに農政局へ計画変更をする必要が生じますので、現在計画変更の手続を進めており、非出水期の11月から工事着手できるよう現在準備を進めています。

次に、令和8年産水稻の作付はできるのかとの御質問ですが、隧道内の土砂流入について、隧道内に入ることが困難で、点検口のみの目視確認しかできておらず、隧道全体は被災確認ができておりません。来年の作付に間に合うように作業は進めておりますが、確認できていない箇所が被災している可能性もあることから、通水を行わなければ作付できるのか判断が困難な状況であります。今後は、頭首工本体の復旧には時間を要しますが、頭首工自体は致命的な被災は受けおりませんので、堰の土砂撤去を優先的に行い、通水できる状態まで早急に持つていけるよう、現在作業を進めているところです。

次に、今後復旧に時間がかかるれば、水稻以外の作物を検討するのかとの御質問ですが、現在、来年の作付に向け作業を進めております。来年の通水が困難であれば、早急に地元と転作などを含めた協議を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 平松惠美男君。

○議員（8番 平松惠美男君） ありがとうございました。

それでは、最初に由布市の広域中学についての質問をしたいと思います。

現在でも、部活等の都合で地域をまたいで中学に通っている方がおるのではないかというふうに思うんですが、その辺の、例えば地域をまたいで中学を選ぶ場合には何か要件等があるんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（岩田 正明君） 学校教育課長です。

中学校の部活動を選ぶときの要件ですね。今、自分の学校にやりたい種目がないお子さん、部活動についてですが、拠点校方式といいまして、自分の学校以外の学校であれば参加してもよいですという制度、この2年間、令和6年度と7年度しております。まだし始めて1年半ありますので、いろいろ今後改善していかなければならないことがあります、指導ができると言ってくださいました中学校があれば、選ぶようにしているというところであります。

それから、もう一つ、恐らく議員がおっしゃるのは、区域外のこともおっしゃっているのかなとは思います。それは、ホームページにもここ数年間提示しておりますが、どうしてもない場合は、手続、自分の学校じゃない学校に行くこともできるというのはまだ継続をしておりますので、今その2つの制度でしているというところが回答になります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（8番 平松恵美男君） 現実的には、地域外の中學に通っている子どももおるという理解でよろしいですかね。

今、地域外の中學に通っている場合、恐らく保護者の方が車で送り迎えをしているんじゃないかなと思います。公共交通とかユーバスとかもあるかもしれません、その辺、ユーバスも含めて、スクールバスとかは当然走っていないと思うのですが、その辺の状況を詳しく教えていただけますか。

○議長（甲斐 裕一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（岩田 正明君） 抱点校等を使われているお子さんの実態です。

これ、実態としては、送り迎えというのは、もちろん由布市だけではありませんが、しておりません。実施していないというところであります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（8番 平松恵美男君） 教育長、私、今3町にある中學と一緒に合併するということも将来的には考えられるかもしれないんですけど、その地域をまたいで、由布市内であればどこの中學でも自由に行けるようなことの、今、学校教育課長がおっしゃった部分でも同じことだと思うんですけど、そういうことが、そう難しくなくできるかどうかということをちょっと教えていただきたいんです。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。お答えします。

まず、学校教育施行規則第5条に、子どもたちが通う学校は、原則教育委員会が定めた通学区域により指定されるということで、先ほどの答弁にもありましたけど、旧町の区域でお願いするということです。これについては、大分県、18市町村あるわけですけど、やはりどこもそういった合併後の通学区域についての様子があります。そういったところと状況を見極めながらやつていくということで、現時点においては3町あるわけですから、その3町でそれぞれ通っていたらしくというふうに考えております。

以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（8番 平松恵美男君） その3町でそれぞれ通っていただきたいということですが、それを撤廃するというようなお考えはないんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。お答えします。

現時点においてはございません。今のそれぞれの中学校のさらなる特色ある取組ということを念頭に考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（8番 平松恵美男君） なぜそういうことを聞いたかというと、今の状況であれば、各町にある中学校に帰属するところに通っていただきたいというようなことだとは思うんですけど、先ほどもちょっと触れたんですけど、部活の関係とかいろいろな関係で、特に今、中学の中でチームプレーができる部活というのがだんだん生徒や希望者の関係で少なくなっていると思うんですよ。それで、以前教育長に質問したこともあるんですけど、そのときに、今クラブ制でかなりやっているところが多いというようなことも聞いておりますが、やはりチームでプレーするという精神も、教育上非常に大切な部分があると思うんですよ。友達関係、中学、高校の部活のチームメイトが一生の友達になるとか、相談相手になるとかいうようなことも結構ありますし、保護者同士が保護者会で仲よくなるというようなケースも多々見受けられております。そういうことで、要は好きなことができるようなことは、市としてもちょっと窓口を広げてもいいんじゃないかなということでこういうふうなことを聞いておるんですが、どうでしょうかね。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。お答えします。

今、議員がおっしゃることは部活動ということですね。チームができる、できないということで、これについては、また部活動の地域展開の関わりとも関連をするんですけど、先ほど私が申しました大分県のほかの市町村は、状況も見ますと、やはりサッカーとか野球とか、9人以上いないとチームができないというところは、クラブチームをつくって参加をしていることが多いように思われます。例えば野球にしても、今、中学校は軟式野球なんですが、高校を見越して硬式をやっていきたいという生徒は、硬式のまたクラブチームのほうに行っていると。だから、そういうところは結構昔に比べて、自分がやりたい部活はできているんじゃないかなと思います。

だから、部活動の部分については、今後、部活動の地域展開も見ながら状況整備をしていきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（8番 平松恵美男君） 要は、学校が3校あるのを統一しようとか、1つにしようとか、これは将来的なことを語ればちょっと時間がかかると思うんですけど、現時点では、そういう部分をある程度認めていただければ、例えばスクールバスを市が運行して、町またぎでスクールバ

スを運行するとか、それから、部活動に限らず勉強のほうも、進みたい方向等も考慮しながら、そういうふうなことが選択できるようなことも今の地域内にというような考えがあるということですが、その辺を見直していってもいいんじゃないかなというふうに思います。保護者の方も、スクールバス等があれば、町またぎでも安心して子どもを通わせることができるんじゃないかなというふうに思いますし、当然近隣から見れば、町またぎになりますと、夜も部活等を行えば遅くなることもありますので、その辺検討していただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。お答えします。

先ほど、令和3年2月に策定されたこの基本方針ですが、これが10年スパンだというふうに考えております。10年のスパンでありますから、またその時点で検討していくということはあるというふうに思いますが、やはり由布市の場合には、それぞれ3町、すばらしいそれぞれの学校の伝統があるし、それを大切にしていきたいというふうに思っております。

というのは私自身、野津原も含めて4校ずっと渡りましたが、非常にどの学校もすばらしい取組をしておりますので、ぜひ存続する形で特色ある学校づくりに進んでいただきたいという気持ちもございます。

以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（8番 平松恵美男君） よく分かりました。高校も、全県1区でいいのか、1校というのか、もう昔の地域を取っ払って、どこの高校でも行っていいですよ、県立高校はそういうふうな形に今なっているんじゃないですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） お答えします。教育長です。

そこが、義務制と高校のまた違いということがございます。やはり義務教育でありますから、地域と共に子どもを育てるということが原則ではないかというふうに思いますので、先ほどのとおりになります。

以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（8番 平松恵美男君） よく分かりました。しかしながら、そういう希望があれば、ぜひ本人の意向等を酌んであげて、安全に町をまたいでも通学ができるような方法も検討していただきたいというふうに思いますし、今後、見直す必要が将来的には出てくるんじゃないかなというふうな気もいたしますので、その辺を含めて、また今後のそういう関係機関との協議のときに十

分検討していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

この件につきましては、これで終わりたいと思います。

次に、令和6年の台風10号の農業施設災害についてでございますが、令和6年の台風による被害は市内で非常に甚大なものがあったということで、農地はもちろんございますが、農業施設、特に水路の関係の災害もあったようでございます。令和2年にも大きな災害が来ております。こういうような状況の中で、先ほど件数的な数字的なものは教えていただいたわけでございますが、水稻については、野菜も一緒にございますが、水がないと栽培ができないというのが条件でございますので、その辺の復旧を、すぐにはいかない部分もあると思いますが、早急にお願いしたいというふうに思っております。

それから、挾間町の小平井路の件でございますが、この小平井路、議長の地元であります。今回、議長の思いも込めて質問させていただきたいというふうに思っております。

水田は、水稻の作付ができない年が何年も続くと、また改めて水田に戻すという状況、また水稻を栽培するということになると、水の確保とか雑草の問題、なかなか除草がうまくいかないというような状況になり、収量自体もかなり減収になってきます。一番心配されるのが、単年度、2年、3年と経過すると、農家の方がやる気がだんだんなくなって、もうやめたというような状況になることが非常に心配されます。先ほど課長の答弁で、大体の復旧状況等は分かったような気もしますけれど、令和8年度作付は、できる可能性も含めて、もう少し突っ込んで詳しく教えていただけますか。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長心得（秦野 一成君） お答えします。

令和8年度の作付につきましては、この小平井路につきましては、現場が急峻な崖地に隧道が通っております。その関係で、機械とかが全く行かないような、今、人力で作業しております。隧道内の直径といいますか、大きいところで1メートル程度、小さいところであれば七、八十センチぐらいしかないものですから、人が潜って作業をすることが非常に困難な箇所になっております。

それで、地元と協議する中で、点検口部分の土をまずのけてみて、その後に通水をしてみて、通水ができれば作付ができるとは思うんですけども、どうしてもトンネルが小さいものですから、その通水をしてみないと分からないというような今状況になっております。そのため、今、通水ができるような状態まで早急に持っていくたいと思っておりますので、作業をそれに向けて進めているところでございます。

○議長（甲斐 裕一君） 平松惠美男君。

○議員（8番 平松惠美男君） 私は、隧道の中に入つて中を掃除したことがあるんですけど、

80センチといったら非常に小さいですよね。私なんかが入ったのは1メートルちょっとぐらいの隧道だったんですけど、腰をかがめて手作業で全部トンネル内の砂をかき出して表のほうに送ったというような経過もあります。それは、ちょっとやそっとでははかどるような作業ではないということも十分承知しております。

それで、あんまり突っ込んで悪いんやけど、その隧道に通すことが試験的というか、できるような状態には、大体でいいんですけど、いつ頃になるんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長心得（秦野 一成君） 今、目標としましては、すみません、まだはっきりしたことは言えないんですけども、春先をめどに通水ができるような確保を目指して、今頑張っているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（8番 平松恵美男君） 通水して通ってくれれば一番いいんですけど、それが通常というか水が流れない状況であれば、また隧道の掃除をするか掘り直しをするかとかいうようなことはなると思うんですけど、中途半端に通っても、やはり全体の面積がカバーできないとちょっと不公平も起こるのかなとかいうような気もしますので、最大限の努力をしているという答弁をいただいたというふうに理解しております。

いずれにしても、対象面積も結構、92.4ヘクタールというような、のり面まで入れてということであったんですけど、結構な面積でもありますし、ここ近々、非常に米の値段のほうも上がってきておって、農家の方も頑張って作ろうかというような気持ちになっていると思うので、その辺のところ、時期的な問題もあると思うんですが、早急な対応をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次に市道向原別府線の今後についてということでございますけど、先ほど市長の答弁をいただいたんですけど、現在、都市計画道の調査中ということで、前回私が質問したときも多分そういうような答弁だったと思うんですけど、この調査はいつ頃終わるんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（伊藤 学君） 都市景観推進課長です。お答えいたします。

初瀬井路沿いの都市計画道路の検討、今調査を行っております。9月、昨年度のこの議会で補正を御承認いただきまして、昨年の11月から本格的な調査を行わせていただいております。期間が昨年度中短かったものですから、本年度にかけまして繰り越しをさせていただいて、期間を延長させていただいておりますので、今年12月までぐらには、その調査結果が最終的に上がってくるものというふうに思っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（8番 平松恵美男君） 調査が終わって、その後どうなるんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（伊藤 学君） お答えいたします。

調査が終わりましたら、その結果を内部で共有させていただきまして、今後の都市計画道路のほうの、初瀬井路沿いのほうの都市計画道路については、どうしていこうかというふうな検討をさらに進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。お答えします。

調査後ですけども、調査の結果を踏まえた上で、向原別府線の計画の見直しも含めて協議、調整をした上で、大分土木事務所と医大バイパスの交差点の協議をさらに深めていき、早期に整備を目指していきたいと思います。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（8番 平松恵美男君） 調査して、うまくいかない場合はどうなるんですか。調査結果が、県との協議で、こういうことじや、ちょっと県道の医大バイパスの設置は現状では難しいですねとか言われたらどうなるんですかね。仮定の話をして悪いんだけど、そういうことはないんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 今、大分県のほうからは、向原別府線が医大バイパスにつながったとき、以前から、かなり前に、こういう形でつなぎましょうという形の絵はできておりました。しかしながら、今の現状と造ってからの期間を踏まえたときに、由布市として、都市計画道路をどういう位置づけで整備なり等をしていくのかというところをやはり問われていますので、一応そこも整理した上で、こちらの意見を一応要望として持っていって、それで交差点協議をしていきたいと考えております。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（8番 平松恵美男君） その調査って、いつ頃結論が出るんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 今後、大分土木事務所とも協議を再開していくような形にはなりますが、協議先もありますので、具体的な時期というのはちょっとお答えすることはできませんが、できるだけ早く供用開始ができるような取組を、引き続き関係機関と緊密に連携しながら、円滑に事業が進んでいくように努めてまいります。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（8番 平松恵美男君） 要は、都市計画道路の今調査して、将来的に由布市はどうしますということをまず由布市が固めないと、県との協議にはならないんじゃないですか。そういうことではないんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（8番 平松恵美男君） それであれば、この由布市の問題がまず先にハードルになっているのであれば、そこを調査が終わり次第、早めに結論を出していただきて、県との交渉に臨んでいただきたいというふうに思いますので、その辺は内部のことですので、よろしくお願ひします。副市長、これ、医大バイパス、県道が医大バイパスと接続するということなんんですけど、その辺、県と協議とか対応について、ちょっと一言お願ひできませんか。

○議長（甲斐 裕一君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 平松議員が大変御心配されているところは私どもも同感でございまして、大分土木事務所とはある程度実務的にはなっているんですけど、あと都市計画道路の調整というのがあります、これ、県の本課の話になります。実は、昨日の湯平の防災センターのときにお見えになっていた都市・まちづくり課というのがたまたまございまして、昨日もちょっとそういう話を、少し立ち話をさせていただきましたが、そういったところの調整をしっかりとして、あと一日も早くタッチして、そうすると、こっちの信号をどうするかというのが問題でありますので、これもセットに、ある程度こういう絵でいいんじゃないかなというのもうできているんですけども、都市計画路線を由布市はどう考えているんだという本課の思惑がございますので、しっかりとそこは市長と関係課と相談して、一日も早く県の了解も取り付けて、実現していくたいなと思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（8番 平松恵美男君） ありがとうございました。

北方中道から初瀬井路沿いまでの通学路だけ整備していただきて、最初、ちょっと通りが少ないかなと思っていたんですけど、中学生の自転車等が最近よく通っているように思いますし、ああいうふうな造りでございますので、非常に安全が確保されておるというような状況は私も見ております。

ただ、非常に道路が立派なものですから、通行量が多くて、あそこら辺がまた新しい住宅地、新興住宅地がどんどんできておって、土地の開発も進んでおる関係上、非常に交通の混雑も起きておるような状況で、これはどうなるんやろうかな、いつ頃できるんやろうかなというような地

元の方の意見もあります。それだけ地元の期待も大きいわけでありますので、早期の完成をお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、8番、平松恵美男君の一般質問を終わります。

.....

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は14時50分といたします。

午後2時36分休憩

.....

午後2時50分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開します。

次に、13番、佐藤郁夫君の質問を許します。佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 皆さん、こんにちは。本日、最後の質問者となりました。

13番、佐藤郁夫です。議長の許可を受け、通告順に基づいて、今回も市民の皆さんとの声、願いを市政に反映するために一般質問をいたします。

それでは、早速ですが、質問の要旨に入ります。

由布市合併20周年の検証と今後についてであります。

光陰矢のごとしと申しますが、早いもので由布市も今年10月に合併20周年を迎え、記念行事も計画されております。当時の由布市のまちづくり計画は、あらかしの森構想と名づけられ、この中で合併の必要性として、生活圏の拡大、少子高齢化、厳しい財政状況、地方分権時代への対応と行政能力の向上が掲げられております。この構想実現に向けて、あらかしの木の生態と木の特質をまちづくりに例えて、地域で育まれた3町の風土、文化を大切に継承しつつ、粘り強く、手堅く3町を結びつけ、快適空間都市、快適空間保養地、日本の桃源郷づくりを目指すとあります。特に旧3町の地域構想が掲げられていますが、要約しますと、挾間町の良質な住まい環境、庄内町の豊かな自然と農業、湯布院町の世界的な観光地という3町が持つ特色を最大限生かしながら、相乗効果により、地域自治を大切にした住み良さ日本一の由布市を創造するとしております。

それから約20年が経過しましたが、県内のどの合併新市も構想どおりにはなっていないようと思われますが、由布市においても、湯布院でインバウンドが活況を呈している反面、想定以上の人口減少や、市内においても挾間地域への一極集中など、当初の地域構想どおりにはなっていないと実感しております。

合併10年の節目にも検証が行われましたが、人口減少についても挾間地域が増加していたこともあり、合併前の3万5,386人から613人の減少で、私も合併効果を感じおりました。それから10年が経過しましたが、地域構想の掲げた3町が持つ特色を最大限生かしながら、相

乗効果による住み良さ日本一のまちに近づいているのでしょうか。3町の地域間格差はさらに広がり、狭間地域への一極集中が拡大し、このままでは市内に消滅地域が出てくるのではと心配をしております。

そこで、2点について市長にお聞きします。

まず現在、第3期の由布市総合計画が策定中であります、まちづくりは最低でも10年のスパンが必要だと考えております。由布市の向こう10年間の将来像を定める重要な計画であることは言うまでもありませんが、市長は当時、合併協議会の事務局長として新市まちづくり計画の策定に携わっていましたが、合併20周年の節目に当たり、今回、市長としてどのように検証し、20年間の総括、課題を計画にどのように盛り込んでいるのかお聞かせください。

2点目は、庄内地域の振興についてであります。年間出生者数は10名台が続いているが、このままでいくと中学校の廃校も現実味を帯びています。どのようにして庄内地域に人を呼び込み、振興を図っていくのかについてお聞きします。

私の提案ですが、庄内地域の振興ですが、徹底した若者の移住定住策が必要だと考えます。まず農業ですが、庄内地域は農業が主体ですが、今の農業経営では生活が難しく、せっかくの農業移住者も定着が難しいようあります。どのようにすれば、庄内地域で農業で生活することができるのか。梨や畜産など、庄内町の強みは何かなどの分析により、新たな農業政策が必要と考えます。そのためには、農地や若者定住住宅の確保、空き家の無料改修など、思い切った取組が必要だと考えます。

もう一点は、由布高校の卒業後の進路分析であります。地元の高校の生徒が地元に就職してくれればよいのですが、卒業生がどのような就職先を望んでいるのかを分析し、まちづくり、特に地元定住対策に生かせないかという提案ですが、いかがでしょうか。

そして、第3期総合計画地区説明会が行われました。どのような意見が出たのか、お聞かせください。

以上、質問します。明快な答弁と、再質問はこの席からさせていただきます。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、13番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えいたします。

まず、合併20周年の節目に当たり、どのように検証し、20年間の総括、課題を計画に盛り込んでいくのかについての御質問ですが、由布市は、住んでいる人も訪れる人も命の循環を大切にするまちを第一義として、平成17年10月に3町が合併して由布市が誕生いたしました。

合併と同時に、融和・協働・発展を基本理念に掲げ、市民と共に協働し、地域自治を大切にした住み良さ日本一のまち・由布市を将来像の目標として、さらに由布市が目指す姿を明示した未来YUFUプランにおいては、育み・循環・安らぎ・癒し・暮らし・実り・誇りという新たな

7つのまちづくりの目標を定めて、合併時に作成しました新市建設計画を基本に、合併前の旧3町で策定した総合計画を継承・発展させるために第1次由布市総合計画を策定し、平成27年まで10年間は、新しい市としての速やかな一体化を促し、地域の均衡ある発展と住民福祉の向上と、合併直後に課題であった人と人、地域と地域の融和を図ってまいりましたところです。

平成28年からの第二次総合計画では、市の持つ資源や強みを生かしながら、人口減少と少子高齢化といった課題に対応していくために、第一次総合計画で進めてきた地域自治を大切にした住み良さ日本一のまち・由布市の目標を継承し、2025年の将来人口を3万2,000人を目標として、第一次総合計画の基本理念を発展的に継承して、合併後の10年間で取り組んできた融和を基礎として、そのステップとして連携と協働、創造と循環をまちづくりの基本として、6つのまちづくりのテーマを定めて取り組んできたところです。

合併20年の総括ですが、20年前、合併に至る背景には、過疎化や高齢化の進行、財政難といった課題があり、経済性を追求しつつ、地域住民のサービスの向上を目指す期待が込められておりました。合併によって行政サービスの効率化、インフラ整備の促進、地域経済の活性化などが期待されたところです。

3町の合併によりまして、合併特例債を活用して、挾間地域では、由布川交流センターの建設や挾間・由布川小学校の改築、市道向原別府線の改良を行い、庄内地域では、給食センター、この本庁舎の建設を行い、湯布院地域では、由布院小学校の改築やツーリストインフォメーションセンター、また複合施設の建設など社会資本の整備を行い、行政サービスの向上を図ってきたところです。

とりわけ、私が8年前に市長に就任してからは、将来を担う子どもたちのために、高校生までの医療費の無償化など子育て施策や移住定住施策などを重点に取り組む中で、第二次総合計画の際に掲げた目標人口3万2,000人を確保することができました。

ただ、この10年間では、平成28年4月の熊本地震や令和2年7月豪雨、令和4年9月の台風14号による自然災害に加えて、令和元年末から新型コロナウィルス感染症による地域経済の低迷やコロナ禍後のインバウンドの観光客の増加などは、思いもよらず当市の行政運営に大きな影響を与えてまいりました。

第三次総合計画の策定に当たっては、地域間の連携強化や地域間格差の是正、一段と加速する高齢化に向けた医療、福祉の充実、若者・子育て世代の定着促進、住宅環境整備による人口減少対策、地域経済の多角化、地域コミュニティの活性化対策、防災・減災対策、行政サービスのDX推進など、様々な行政課題の解決に向けて取組を行わなければならない、またそのことを盛り込むことといたしております。

20周年を機に改めてその課題を明確にし、新たな目標を設定することが重要だと考えており

ます。

今回の第三次総合計画は、総合戦略と一体化させたものとして策定し、第二次総合計画で定めた6つのテーマを基に13のプロジェクトを設定し、市民一人一人が主体的に地域を盛り上げ、持続可能な地域社会の実現を目指していくような計画を策定していきたいと考えているところです。

以上で、私からの答弁を終わります。他の御質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 重喜君） 庄内振興局長です。

庄内地域の振興について、どのようにして庄内地域に人を呼び込み、振興を図っていくのかの御質問ですが、議員おっしゃるとおり、庄内地域の出生数につきましては、令和4年度から令和7年までの平均は11名、令和7年5月時点の児童数は187名であり、他の地域と比べて低く、少子化は庄内地域の抱える大きな問題の1つであると認識しております。

庄内地域の定住促進につきましては、現在進めております定住宅地の造成工事が令和8年度中の完成を目指し、この事業をしっかりと検証することで、次の定住施策に取り組んでまいります。

次に、庄内地域の振興についてですが、農業の振興、観光資源の活用、地域コミュニティの推進などに取り組むことが庄内地域の振興につながると考えています。

第1に、持続可能な農業です。

地域計画の策定も一通り完了し、10年後の担い手による営農計画に基づいて持続可能な農業を実践する糸口ができたところでございます。また、新規就農者の受皿となるスタートアップ圃場を設置し、これまで3名の新規就農者を受け入れております。さらに、県下に先駆けて株式会社由布農業サポートを立ち上げ、農作業の省力化・効率化を図り、農業者の生産性の向上に一役買っております。

昨年度、由布市農業成長産業化推進本部を立ち上げ、農業の継続的な経営を促進するとともに、大規模園芸団地10プラスプロジェクト事業として、大規模園芸団地の造成に着手しております。具体的には、平石地区の梨団地6.8ヘクタールなど、他の地区でももうかる農業を目指しています。

第2に、豊かな観光資源を活用した活性化です。

庄内地域には、男池や黒岳、龍昇の滝など、豊かな自然に恵まれた観光資源が多く存在します。こうした観光資源をさらに磨き上げ、効果的なPR活動を展開すると同時に、湯布院を訪れる観光客を庄内地域にも周遊していただくような施策の推進を図ります。

第3に、地域コミュニティの推進です。

大津留地区と阿蘇野直山地区にまちづくり協議会を設立し、毎月開催している大津留マーケッ

トや阿蘇野直山ふるさとまつりなどで、域内の交流をはじめ他地域からの交流人口の増加策に取り組んでいます。

また、庄内神楽という全国から誘客できる文化的財産も活用して、11月に開催する庄内神楽まつりと並行して庄内ふるさとまつりも開催し、約2,000人ものお客様を呼び、交流人口の増加を図っております。

現在、令和8年度からの由布市過疎地域持続的発展計画を策定しておりますが、持続可能な地域社会の形成と、地域資源等を活用した地域活力のさらなる向上を図り、庄内地域の過疎対策に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 農政課長。

○農政課長（新田 祐介君） 農政課長です。

初めに、庄内地域における新たな農業政策についてお答えします。

まず、由布市内における農業の現状ですが、水稻栽培を中心に、議員御指摘のとおり、園芸品目では、梨、イチゴ、白ネギを推進品目とし、さらに肉用牛の飼育も行われております。とりわけ、新規就農者の状況としまして、令和2年度から令和6年度の間に計36名の方が新規就農され、うち24名の方は市外からの移住・就農となっております。品目別には、市の推進品目であるイチゴが9名、ネギが7名、梨が4名、畜産が3名などとなっています。

また、現在、庄内地域では、これは平石になりますが、梨団地の造成や柚ノ木地区での基盤整備事業が進んでおり、農地拡大等による生産性向上に取り組んでいるところです。

現在の農業においては、農業従事者の高齢化、担い手不足、有害鳥獣被害、高温等による環境の変化など様々な要因から離農される方が多くなっている状況にあり、市としても対策が必要であると考えております。

しかしながら、市単独での実施には限界があるため、県や国とも連携し、農業政策の取組強化を図っているところです。

今後も国の政策の動向を見ながら、第3期総合計画で掲げる「儲かり次世代につなぐ農業実現プロジェクト」に向けて、今後も持続可能な農業とするため、現在取り組んでいる事業のプラスアップに加え、スマート農業等の普及についても取り組むこととしています。

また、農地や若者定住住宅の確保、空き家の無料改修のうち、農地につきましては、中間管理事業や農地バンクを通じてマッチングを進めています。

さらに住宅につきましては、ファーマーズスクール研修期間中の最大2年間と就農開始後最大2年間につきまして、家賃の2分の1、上限2万5,000円の助成を行っており、引き続き支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（岩田 正明君） 学校教育課長です。

議員質問の卒業生がどのような就職先を選んでいるのかの分析についてです。

令和6年度を見てみると、市内における就職内定数は公務員を含めて12件、就職希望者30名のうち12件が由布市内でした。割合で申しますと、約40%です。

地元企業について、今まで以上に多くの選択肢があると、市内での就職を目指す生徒にとってはありがたいのではないかと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（米津 康広君） 総合政策課長です。

第三次総合計画策定、地区説明会でどのような意見が出たのですかについての御質問ですが、8月27日に湯布院地域、29日に挾間地域、30日に庄内地域で市民説明会を開催し、延べ30名弱の参加者がありました。

湯布院地域では、耕作放棄地や有害鳥獣対策など農政や交通に関する質問があり、挾間地域では環境問題、庄内地域では、庄内地域の高齢化や人口減対策などに関する質問がありました。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 分かりました。

最初に、昨年、令和6年度に由布市市民意識調査を総合政策課が中心でしています。この中で、住み良さ日本一の部分だけで、ちょっとはしょって、特徴的な部分が出ていて、これをどう読み取って、どう施策していくのかなと私はずっと考えていますから、まず総合政策課長にお尋ねしますが、あなたにとって由布市は住みよい地域ですかという中で、地域での暮らしにどの程度満足していますかという項目がございますわね。住みやすい、やや満足との回答が最も多くて46.5%、住みよい、とても住みよいというのがやっぱり68%で、多くの市民は由布市が住みよい地域だと感じていると、まずこれがありますわね。

次が、あなたのまちづくりの目標、地域自治を大切にした住み良さ日本一のまち・由布市はどの程度達成されていると感じますかという調査の中では、どちらでもないというのが36.6、約37%ですか。達成されているが33%ぐらい、達成されていないというのがやっぱり約30%ですね。

そして、あなたの暮らしている地域では、やりたい仕事を見つけやすいですかという項目の中では、当てはまらないという回答が一番多く約35%、どちらとも言えないが34%、あんまり

当てはまらないというのが34%で、当てはまらない、全く当てはまらないを合わせると50.4%の方が回答しています。

それから、あなたの暮らしている地域では適切な収入を得るための機会がありますかと。どちらとも言えない、あまり当てはまらないが、ほぼ34%、33%ですね。したがって、非常に収入を得るところが非常に大変だということでしょう。

こういうのを聞いて、こういうのを調査されて、当然報告をしているわけですから、分析をして、これからどうするんだという方向だけは市長なんかに提言されていますか。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（米津 康広君） 総合政策課長です。お答えいたします。

今回の第三次総合計画策定に当たり、全員協議会の際でも資料をお配りしたと思うんですけど、その中で、昨年行いました市民意識調査で、各施策の重要度、満足度についての調査で、重要度と満足度のクロス集計等を行って分析しております。その中で、子育て施策と救急や防災対策というのは、市民の方が示す重要度も高く満足度も高いというような結果が出ております。反対に、重要度は高いんですが、満足度は低いという項目が、農林畜産業の持続活動や地域の公共交通の充実が、重要度は高いんですけど満足度は低いというような結果を分析しております。

その結果に基づきまして、今回の第三次総合計画の基本構想等は市長に相談して、今、策定に向けて準備を進めているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） まさに20年たっています。10年のときに私は検証をしております。効果を聞いて、ここに載せております。10年間、人口だけは613人ぐらいしか合併して減っていない。それはいろんな要因もあるようなんですが、やはりこの前期10年間というのは、団塊世代の皆さんが今80近くになっています。20年前へ返りますと60代ですね。そういう方たちが、生産年齢じゃないんですが、きっと地域で活動して、そういうやっぱり税収も上げていた。したがって、急激なそういう人口も減ってはおりません。

ただ、庄内は出生率だけ見ますと20人台ですね。これは10年前からそう。ただ、一番減っているのは湯布院なんです。大体90人、九十四、五名出生されていたんですが、今30名ですね。だから、60名減っている。だから、庄内はもともと、そういう全体で横ばいはしていますが、もう一番底をいっている。湯布院は、かなりがんと下がっている。挾間は変わっていません。150人から160人台がずっと来ています。増えた年もございますので、その関係上、全体として折り合いがついておりますね。その反面、死亡は、それぞれ200人とか150人とか、3町はあんまり変わりません。一番少ない庄内でも150人前後で推移している。したがって、

庄内地域でいえば、高齢化もあるんですが、やっぱりそういう働きで、生産人口が激減しているというのは間違いないんですね、もう前から。したがって、2期で総合計画をして、そういう状態を何とかしていこうということをしたんですが、この10年間が一番、今年までですね。庄内だけでは、去年6人しかできていません。

そういう現状がずっと起こって、これを捉えて、今期、来年から3期を、総合計画を目指すんですが、市長、どうなんですかね。この方向性というのは、私、子どもの数も全部調べていますが、小学校もそうなんです。12年まで適正化計画もあるんですが、当然それから先は、先ほど教育長が答弁がありました、30人もあれば学校は成り立つんだという感じは、1学級はですね。けども、もう先が見えているんです。これから先の3期の10年間というのは、大変な、働く人の状況も変わってきて、そういう支えてきた人が高齢者になって、当然病気やら何やらして、支えられる側、そうなったときは、これ、今までのような計画の中では成り立たないと、私はこう考えているんですが、市長、どうですか。先ほど報告がございましたけれども、私もそれは存じ上げておりますので、こういう状況を3期に向けてどうしていくんだという確固たる信念をやはり市長は持っていただきたいと、私はこう思っているんですが、市長はどうですか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、少子化、高齢化、これはなかなか歯止めがかからない状態です。これは由布市だけでなく全国的な問題でもございます。そうした中で、向こう10年間、どういう展望でということなんですが、中学校は、先ほど教育長が申しましたように、向こう5年間ぐらいは何とか30人学級を維持できる状況です。それから先、その後の5年間というのが、本当に少子化が進んで、議員御指摘のとおり高齢者が増えるというような中で、生産人口といいますか、若年層の数が減って、いろんな面で財政的にも税収が落ち込む可能性もありますし、農業にしても担い手が不足している。さらには、いろんな業種でも今人手不足が叫ばれています。

そうしたものに、なかなか今、全国的にも、こうしたらよくなるというのは、なかなか特効薬というのは見つけにくいんですけども、やはり地域経済、今の地場企業、そういったもの、また観光業、農業、そういった個々を地道に育成して、少しでももうかる農業、また安定した地域経済を維持する、こうした施策を進めなければならないというふうに思っています。ですから、これをやればよくなるというのはなかなか難しいんですけども、総合的にいろんな取組をやりながら、由布市の魅力をアップしながら、何とか地域経済を活性化して、こうした人口減少に対応していくかなければならないという決意でございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 総体的には分かりましたが、個々に今から聞きます。

まさに市長言わされたように、もうかる農業ですよね。私も提唱していました。取りかかりとして、さっき少し振興局長が回答がございましたような方向で持っていくのかなというのは分かっていますが、これ農政課長にお尋ねします。

由布市農業成長産業化推進本部設置要綱というのは、これは目的として何ですか。どういうことをしようとして、こういう本部を立ち上げたんですか。お聞かせください。

○議長（甲斐 裕一君） 農政課長。

○農政課長（新田 祐介君） 農政課長です。お答えいたします。

由布市農業成長産業化推進本部につきましては、農業分野の長期的な課題について、関係団体や県と一体となって農業における問題の解決策を協議、具体的な取組を実行することを目的としております。その中で、こちらの答弁書にもありますが、大規模園芸団地10プラスプロジェクトというのが大分県の農業成長産業化推進本部による目標の1つでありまして、10年間で10ヘクタール以上の園芸団地を10団地以上整備するというものでございます。そのうちの1つに平石の部分と、まださらに今検討中なんですが、模索をしているところでございます。

効率的な競争力の高い営農モデルとなる大規模園芸団地について、農地確保から生産・販売対策、広報による担い手の呼び込みなどに至るまで、一体となって取り組んでいきたいという目的でございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） それで、私から言うのもなんですが、これはもうかる農業を目指すという一環と捉えていいんですよね。そのときに少し調べさせていただいたんですが、由布市と大分県とJAという、今のところぐらいの委員の構成ですね。やっぱりこれは、今後農業者やいろいろな方がございますし、梨農家もあるし、水稻農家もあるし、畜産家もある、イチゴやいろいろな形の部分、分野の方がいらっしゃいますが、そういう方たちはどうする。入れていかないんですか。ただ、どっちかというと行政中心だけで、直接農業をやられている方には呼びかけはしないんでしょうかね。これはどうするんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 農政課長。

○農政課長（新田 祐介君） お答えいたします。

今のところ、農業者はメンバーには考えておりませんが、今後この事業を進めていく中で必要であれば、考えていかなければいけないかなというふうにも考えております。

この要綱、由布市の要綱なんですけども、一応県下に準じて、県下も同じような感じで要綱をつくっているというふうに認識しております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） そうすれば、こういう会議があるということ、私はうれしいんですよ。ただ、こういう会議を持つということは、基本、農業の基本施策をやっぱりきちっと青写真を描いて、こういう形にしますから、皆さん議論してくださいよという方向じゃないと、ただ意見を出してくださいと言うたら、今までどおりの形のプロジェクトしか変わらんと私は思っているんですが、基本計画等々今後の農政につきましては、僕が最初にこの表題で述べましたように、そういう形の部分でしていくのかしていかんのかというのは、まだ方針は出ていませんか、農政課長。

○議長（甲斐 裕一君） 農政課長。

○農政課長（新田 祐介君） お答えします。

おっしゃるとおり、今後検討していきたいというふうに考えております。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） ぜひ早急に、なぜ私が申し上げると、こういうのをやっぱり私がいつも一般質問したときに、私なんかも参画したいという周囲の方がかなりいらっしゃいます。そうなったときに、この1年、最初の段階ですから、そういう方向を決めて募集等をして、実際なさっている皆さんがやっぱり参画をするような形も私はしていく必要があると思うんですが、市長、これはどうですか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 実際にやられている方の現状、またそれに対する将来展望、また知恵とか、そういうものは十分に今から先は生かしていかなければならない、そういう意味では、そういう方々の御意見を聞くのは大変重要だというふうに考えております。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） ぜひそういう作業もしていただきたい。

皆さんにやっぱり広めていかないと、ただ一部分だけのこういうことでは、皆さんにやっぱり由布市の農業は大丈夫だろうか、庄内の農業は大丈夫だろうか、そういうことも心配されていますし、現状、農業だけでは生活できない。したがって、そういうさんはやっぱり移住していくというか出ていって、家を建てて、やっぱりこうしていく。挿間に出ている方が多いことはあるんですけども、私が聞いた。だから、そういうこともきちっとやっぱりしていってほしい。

ただ、財源だけ言いますと、いろんな新規農業者に伴う補助金というのはいっぱいあります。本当にずっとあるんですが、私が提案したように、やっぱり移住者なんかに今、住宅補助を100万なら100万とかいうよりは、市が準備をして、移住者に農業をしていただくならば、

そういう迎え入れをしたほうがいいですよと。もう他市はかなりしていますよ。したがって、うちは一番、今私が申し上げたいのは、落ち込んだ部分の形の産業の人を、やっぱりここで収入ができないから生活できないという結果が出ているので、ぜひその部分は財源をやっぱり投入すべきだ。そういう考えをしていかないと、今の落ち込んだ部分の相乗効果により発展するという方向になりませんから、ぜひそれは頭に入れてください。

それと、私は市長と話をしたいんですけど、これまでやっぱり合併して、いろんなことをやってきて、1期は私も覚えているんです。やっぱり地域の特性を生かすということで、地域別計画という形だったんです。2期目は、それを取っ払って大丈夫だらうとしたら、もうこれだけ地域が落ち込んできてる。この考えからいきますと、3期、私は地域別計画が必要であると、もう私はずっとこれを言っている。市長、それはどうですか。こういう現状が、子どもが本当に少なくなつて、学校すらやっぱり厳しい。中学校さえ、もうこの何年先は本当に厳しいですよ、統計が出ているんですから。およそ、ぱっと入ってきて、そこで増えるという形がない以上は、もうこのままではやっぱり厳しいんです。

したがって、当初はあって、地域のそれぞれの特性をして第1期はつくったんです。第2期は、そういうのをつくっていません。まだ一体感、醸成感という目標もありましたが、この10年間は、極端にそういう湯布院も庄内も減っているという現状なんですよね。そして、湯布院だって、やっぱり中心部と周辺部の疲弊というのもう明らかです。そうなつたときに、やっぱり計画がきちっとそういうところは手当てしながら、第3期総合計画にうたつて目標をつくっていかないと、計画が今までどおりでは私はやっぱり厳しいんだろうと。この成長していく持続可能な地域というのは私は大変と思うんですが、市長、どうなんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

議員御指摘のように、地区計画というのも大変重要だとは思います。しかし、挾間で人口が増えてるといつても、将来的に見れば、これがいつまで続くかというのは、いつかの時点ではやっぱり減少していく、少子化が訪れる、そういう意味では3町同じだと思います。ですから、議員御指摘のように、今の時点でそれぞれの地域計画も必要だと思うんですけども、それはそれで個別の、今の総合計画の中で一つ一つのプロジェクトの中で考えていきたい。やはり由布市として、1つの計画を持って進めるべきだというふうに思います。

ですから、議員御指摘の御心配も十分理解しながら、そういった面については、それぞれの個別の実施計画なり、そういったものの中にそういったものを加味しながら盛り込んでいって、全体としては由布市1本の計画で推し進めていこうという考え方でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） まさにそうなんですね。だから、私がわざわざそう言う前に、もう皆さんが現状を分かっているから、それぞれの課長さんの立場でやってほしいんですね。

ただ、やっぱり由布高校だけに限って言いますと、これ、幼小中高で地域をやっぱり知つていただいて、この目的は何だったかというと、高校に行った人が地元に帰つてまちづくりして、産業としてやっぱり成り立つような人材が確保できて、まちづくりできる地域づくりというので、私はこれをやってきたから、これはすばらしいんです。ただ、私が由布高校生やらに聞いたときに、やっぱり求人、就職する子どもさんにやっぱり情報が少ない。どこにどういうのがあるか、企業として投げかけをやっぱりしてほしいという希望もございました。

それで、商工観光課長にお聞きしますが、やはりハローワークじゃないんですが、地元の企業なりが、やっぱり学校なんかで、うちがありますよ、どうですかという情報提供というのは、そういう取組は今後されるのかな。私はよう分からんのやけど、どうなんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大塚 守君） 商工観光課長です。お答えをいたします。

由布高生の地元就職、それから、その先にある定住というところにつきましては、我々も今後の課題というふうに捉えておりましたところです。まだ今協議段階ではありますけれども、由布高生に向けて就職ガイダンス、いわゆる由布市内にもすばらしい魅力のある、魅力的な事業所がたくさんございますので、そういった方々を、ハローワークの、高校生の就職にはルールがありますので、そのルールの中で、しっかりと地元企業の魅力を由布高生に伝えるというところで、ガイダンスというのを、今、由布高、それから教育委員会、それから商工会等、関係各種団体と協議を進め、来年にでもすぐにでも開催をしたいと、今計画はしているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） ありがたいことですね。やっぱり情報が今、時代ですから、特に地元出身者で、地元に残りたいんやけど、やっぱり自分の合った職業というのは少ないんだ。したがって、やっぱりどこかに出ていって、市外、県外ですね。途中で帰つてくる人もいますが、ほとんどやっぱり出ていくと。そうすれば、全体的な若者が減つてくると。

したがって、やっぱりそういうことも含めて、教育次長、どうなんですか。由布市として、やっぱりそういう連携型中高一貫教育を、一時は廃校という中で取り組んで、やっぱりそういう施策を子どもたちに、小中高ぐらいの、そういう話を今後、地元ではこういうことがあるんですよということも含めて、やっぱり話をされるようなこと、これは学校の教育の問題なんでしょうが、事務方としてどうなんですか。そういう方向の、やっぱり校長会なりでお話をされていく必要が僕はあるんじやないかと思うんだけど、どうですか、次長。

○議長（甲斐 裕一君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（安部 正徳君） 教育次長です。お答えします。

議員おっしゃられるとおり、そういう声を聞きながら、また学校等とも協議しながら進めいく必要はあるのかなというふうには感じております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 同じ問題、教育長はどうですか。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。お答えします。

この件については、今日の一般質問の最初に、吉村議員のほうから由布学のことが話題になりましたけど、この頂点には由布高があるわけで、我々からすれば、教育に特化した形で、やっぱりそういう積み上げで、ひと・もの・ことにこだわりながら、由布市のすばらしいことを学ばせていくということになると思います。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） ぜひ、そういう市を挙げて、子どもたちにもそういう情報提供しながら、すばらしいやっぱり企業もあるし、地元意識の醸成に学校教育も含めて努めていただきたい、そう思っています。よろしくお願ひします。

それから、この総合計画の説明会では、今、回答が総合政策からありました、批判的とか、こんなのはどうかとか、いろんなのは出たんでしょうが、一番多かった意見というのはどういうことだったんですかね、総合政策課長。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（米津 康広君） 総合政策課長です。お答えします。

やはり農業の担い手不足の問題が湯布院地域で話が出ました。それと、耕作放棄地の今後の対策という、鳥獣害被害も含めた農業問題。それと、やはり庄内地域では、庄内地域の人口の減少に対して、今後、学校をどうやっていくのかとか、そういったやはり庄内地域につきましては、人口減少対策についての意見が多く出ました。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 当然そういう状況があるんだと私も思っていますし、一人、二人、そういう出たという人にも話をしております。非常に積極的に市のことを思って、特に庄内の自然、農業、やっぱりこのいい環境をどうしても守っていってほしいという熱烈な方がおりま

して、私にメールをかなり、相当数入れてくれました。そういう方が恐らくあの説明会に出ていたんでしょう。意見も申し上げましたという報告を受けました。私は、こういう全体の中では三十数名ですか、御意見をいただいた。そういうのが本当にありがたいんですね。そういうやっぱり熱意ある皆さんもいるということですから、ぜひそういう今度の3期の総合計画は、そういうところも織り込んだ皆さんのが声、願いを盛り込んでほしい、そういうふうに思っていますので、どうか。

これも、計画というのは、実際、5年、10年でいって、見直しも当然するんでしょうけども、財源が伴います。したがって、取捨選択、やはり今まで評価というか、今度決算も出るんですが、そういうのはやっぱり取捨選択をすべきなんです。やっぱり投入すべき事業はこういうことなんだというのを各担当の皆さんで知恵を出していただいて、総合計画をやっぱりつくってほしい。そういう市民の願いが多いから、あえて言わせていただきました。ぜひ、すばらしい総合計画をされんことを期待しております。

以上で私の一般質問を終わりますが、私もこの間、私なんかの期は1期4年ですよね。私は幸いに、新市計画からこういう場で発言をさせていただいておりますし、非常にそういう機会を与えていただきました皆さんに感謝をしています。したがいまして、この4年間を振り返るということを私もこの場で少し述べさせていただきます。

これまで、市民の願い、声を市政に反映できますよう一般質問を行いました。行政の施策の中でどのように生かされているかなど、その成果を検証してこれまでずっと来ましたが、この間は、地域構想の掲げた3町が持つ特色を最大限生かしながら、相乗効果による住み良さ日本一のまちには近づいていないという感じが私はしています。第3期総合計画で、第1期総合計画にありました地域別計画を作成し、地域自治を大切にした住み良さ日本一の実現を求めていかなければならぬと私も強く思っております。行政が市民の思いを的確に把握するため、こういう市民意識調査やら満足度調査、それと市民の声、願いをやはり的確に取り上げて、施策の実施のために第3期総合計画を構築すべきということを希望しておきたいと思います。

そして、この間、これまでの執行部の皆さんとの真摯な答弁に心から感謝を申し上げて、私の今回の一般質問を終わります。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、13番、佐藤郁夫君の一般質問を終わります。

○議長（甲斐 裕一君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、9月9日の午前10時から引き続き一般質問を行います。

なお、議案質疑に係る発言通告書の提出締切りは9日の正午までとなっておりますので、厳守をお願いします。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後 3 時44分散会
